

フィジー共和国
草の根・人間の安全保障無償資金協力
本邦NGOによるフォローアップ事業
報告

特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会
西山 美希

守りたいのは、いのち





調査日程概略及び参加者

1) フォローアップ日程：2018年6月18日～22日

日程	時間	
6月18日 (月)	11:00	在フィジー日本大使館にて大村大使表敬
	11:30	同大使館にてブリーフィング(フィジーにおける概況説明、 案件概要説明、日程確認)
	13:30	案件1) ヒルトン・オーガナイゼーション障がい児 支援施設整備計画訪問
	15:15	案件2) 高齢障害者介護施設 ホーム・オブ・コンパッション改善計画 訪問
6月19日 (火)	11:30	案件3) ラウトカ・アンドラ・サンガム高等学校 整備計画 訪問
	14:30	案件4) バ女性トレーニング・センター整備計画 訪問
6月20日 (水)	08:30	案件5) ナンディ特別支援学校整備計画 訪問
	14:00	案件6) センガンガ・インディアン学校整備計画 訪問
6月21日 (木)	09:00	案件7) マズアタ県4地域給水施設整備計画 訪問
	13:30	案件8) ウルインバウ・ディストリクト小学校整備 訪問
6月22日 (金)	11:00	在フィジー日本大使館にて調査結果報告会

2) 参加者

参加区分	所属	氏名
調査実施者	特定非営利活動法人 シェア＝国際保健 協力市民の会	西山美希 (東京事務局法人連 携・普及啓発担当)
		吉森 悠(東ティモール 事務所代表)
同行者	外務省国際協力 開発協力総括課	会澤 文一(主査)
		樋口 ゆり子 (経済協力専門員)
	在フィジー日本大使 館 草の根外部委嘱員	宮原 徹也
		Mr. Amitesh Prasad
		Mr. Jovesa Tagivakatin※敬称略
調整・大使館 での インタビュー	在フィジー日本大使 館 開発協力班	山田 源太 (一等書記官)
		大平 弘太郎 (二等書記官)



平成17年度センガンガ・インディアン小学校整備計画



平成27年度マズアタ県4地域
給水施設整備計画



平成26年度バ女性トレーニング・センター
整備計画



平成25年度高齢障害者介護施設ホーム・オブ
・コンパッション整備計画



全体的な考察

- ローカルNGO、住民組織、地方の教育機関など、地域に密着した草の根のニーズに基づいて支援されている案件。
- 被供与団体側は申請のとおりを活用し、住民やNGOの自助努力により、適切な管理がされ、施設供与をきっかけに事業が拡大している様子もみられた。
- 大使館との良い関係の構築
担当の方々の努力によって被供与団体とのよい関係が築かれており、きめ細やかな対応とフォローアップがされている。他のドナーとの差別化がされていた。



提言 【在フィジー日本大使館への提言】

■ 草の根無償申請に関する情報発信方法の改善

- ・大使館ホームページのトップページから探せるようになること。
- ・外務省作成の草の根無償のパンフレット英語・日本語版を、大使館のホームページからもPDFでダウンロードできるようにする。
- ・大使館ホームページの草の根無償の概要に掲載されている分野別の具体的な事例に、人々の能力構築などソフト面についても重要性がある場合には支援の対象となるということを記載する。
- ・ホームページだけでなくソーシャルネットワークの仕組みを使って草の根無償申請に関する情報提供をしていく。

■ 設計図の確認

障害者施設など特別な配慮が必要な設計については、以下のような工夫が必要

- ・大使館側が事前に確認事項のチェックリストを作成する
- ・フィジー国の公的施設建設に関わるガイドラインの有無の確認
- ・ガイドラインが無い場合にはニーズに合った設計図なのかを念入りに確認するなど



提言 【外務省への提言】

■ 高中所得国での支援の継続を

・フィジーは高中所得国に位置付けられているが、いまだに都市部と農村部の経済格差がある。
⇒草の根無償を通しての草の根レベルの住民やローカルNGOを支援しエンパワーすることは、高中所得国の持続的可能な社会発展に不可欠。

■ ソフト・コンポーネントに関する理解促進

ハード面と住民への人材育成等のソフト面の組み合わせをすることで、より事業を効果的、効率的に実施し、継続性の強化を図ることができる考える。

・在外公館担当者のために、ソフトとハードの組み合わせにより、効果的に実施ができた案件の事例集作成と周知をし、在外公館同士の情報交換を進めること。

・本省から在外公館へ指示を行う際には、ソフトで計上できる費目について、文書でわかりやすく示すこと。

・各在外公館のホームページに、ハードとソフト・コンポーネントを組み合わせた案件も紹介する。

・各国で統一した実施要領と申請フォームを作り、対象となる品目名と積算上の留意点を掲載する。また予算詳細の様式を設定することで、ソフト面も費用として計上できることを示す。

■ 草の根無償のアピール強化

・ソーシャネットワークを通じた情報提供

・在外公館によるNGO向けの草の根無償に関する説明会の開催

フィジー共和国

草の根・人間の安全保障無償資金協力
本邦 NGO によるフォローアップ事業
報告書

2018 年 8 月

特定非営利活動法人
シェア＝国際保健協力市民の会

目次

1. はじめに	2
2. フォローアップの概要	
(1) フォローアップ日程	2
(2) 調査実施者	3
(3) フィジーに対する日本の ODA 概要	3
3. 各案件のフォローアップ所見及び写真	
(1) 案件 1：平成 28 年度 「ヒルトン・オーガナイゼーション障がい児支援施設整備計画」	5
(2) 案件 2：平成 25 年度 「高齢障害者介護施設ホーム・オブ・コンパッション改善計画」	8
(3) 案件 3：平成 27 年度 「ラウトカ・アンドラ・サンガム高等学校整備計画」	11
(4) 案件 4：平成 26 年度 「バ女性トレーニング・センター整備計画」	14
(5) 案件 5：平成 27 年度 「ナンディ特別支援学校整備計画」	17
(6) 案件 6：平成 17 年度 「センガンガ・インディアン学校整備計画」	20
(7) 案件 7：平成 27 年度 「マズアタ県 4 地域給水施設整備計画」	23
(8) 案件 8：平成 26 年度 「ウルインバウ・ディストリクト小学校整備」	26
4. 全体的な考察	29
5. 提言	
(1) 在フィジー日本大使館への提言	30
(2) 外務省への提言	31

1. はじめに

本フォローアップ調査は、「草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下、草の根無償）」の制度改善に向けて、本邦 NGO と外務省が共同で案件の現地調査を行う「本邦 NGO によるフォローアップ事業」として実施した。特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会が在フィジー日本大使館の委託を受け、2018 年 6 月 18 日から 22 日まで、当該国において草の根無償に係る 8 案件の調査を行った。

本報告書では、現地視察とインタビュー、大使館からのブリーフィング、配布資料などで得た情報をもとに報告書と提言を作成した。当団体の NGO の視点、開発途上国での経験を活かし、客観的かつ具体的な提言をしていくことを心がけた。

本調査を実施するにあたっては、在フィジー日本大使館ならび外務省国際協力局開発協力総括課の関係者各位、そして調査先の関係者各位に多大なご協力をいただいた。皆様に心より感謝申し上げたい。

2. フォローアップ事業 調査概要

(1) フォローアップ日程

日程	時間	
6 月 18 日 (月)	11:00 11:30	在フィジー日本大使館にて大村大使表敬 同大使館にてブリーフィング（フィジーにおける概況説明、案件概要説明、日程確認）
	13:30	案件 1) ヒルトン・オーガナイゼーション障がい児支援施設整備計画 訪問
	15:15	案件 2) 高齢障害者介護施設ホーム・オブ・コンパッション改善計画 訪問
6 月 19 日 (火)	11:30	案件 3) ラウトカ・アンドラ・サンガム高等学校整備計画 訪問
	14:30	案件 4) バ女性トレーニング・センター整備計画 訪問
6 月 20 日 (水)	08:30	案件 5) ナンディ特別支援学校整備計画 訪問
	14:00	案件 6) センガンガ・インディアン学校整備計画 訪問
6 月 21 日 (木)	09:00	案件 7) マズアタ県 4 地域給水施設整備計画 訪問
	13:30	案件 8) ウルインバウ・ディストリクト小学校整備 訪問
6 月 22 日 (金)	11:00	在フィジー日本大使館にて調査結果報告会

（２）調査実施者

調査実施者	特定非営利活動法人シェア ＝国際保健協力市民の会	西山美希 (東京事務局 法人連携・普及啓発担当)
		吉森 悠 (東ティモール事務所代表)
同行者	外務省国際協力 開発協力総括課	会澤 文一 (主査)
		樋口 ゆり子 (経済協力専門員)
	在フィジー日本大使館 草の根外部委嘱員	宮原 徹也
		Mr. Amitesh Prasad
		Mr. Jovesa Tagivakatini
調整・大使館で のインタビュー	在フィジー日本大使館 開発協力班	山田 源太 (一等書記官)
		大平 弘太郎 (二等書記官)

※敬称略

（３）フィジーに対する日本の ODA 概要

フィジーは、人口約 89 万人、面積は 18,333 ㎡（四国と同じくらいの大きさ）の約 330 の島々からなる島国である。民族は、主に先住民フィジー系とインド系住民で構成されている。主要な産業は、観光、砂糖、衣料が三大産業であり、DAC 分類（2016 年）では、高中所得国に位置付けられている。

日本は、1970 年 10 月にフィジーと国交を樹立し、1979 年から経済協力を開始している。フィジーは太平洋島嶼国に共通している、国土が広大な地域に散らばり国内市場が小さい、国際市場から地理的に遠いなど開発上の困難や、サイクロンなどの自然災害や気候変動の影響を受けやすいなど脆弱性を抱えている。フィジーの発展と二国間関係の強化のため、現在、日本政府は、環境・気候変動、脆弱性の克服を重点分野として、無償資金協力と技術協力により継続した支援を行っている。2015 年の経済協力実績（DAC 統計）でみると、フィジーにとって日本はオーストラリアに次ぐ第二の主要ドナー国となっている。

フィジーにおける草の根無償は、1990 年に開始され、これまでに 365 の案件、総額 24,656,629 米ドルの支援実績がある。2007 年より 2015 年まで平均して年間 13.5 案件が実施されており、2016 年に 7 件と減った（比較的大規模なサイクロン被災校支援に集中したため）ものの、2017 年では 17 件にまで増えていることから、草の根無償による支援が継続して行われていることがわかる。また、分野としては教育が最も多く 56%、環境／保健 24%、水供給 8%と続いている。

在フィジー日本大使館における草の根無償に関する人員体制としては、現在主に開発協力班 2 名、草の根外部委嘱員 3 名（日本人 1 名、フィジー人 2 名）である。元々、開発協力班は 4 名体制だったところが 2 名に減少したが、草の根無償の必要性があることから、

同じ規模で続けているということであった。草の根無償案件の評定基準が設定されており、申請案件の検討、候補案件の現場視察等、選考のプロセスを経て、本省へのりん請から契約に至るまで、丁寧な対応がなされていることが大使館での聞き取りでわかった。フィジーには多くの島があり、案件の管理や現地調査、資材調達等の理由から、アクセス可能かどうかという地理的な条件も選考には影響してくることも知ることができた。

また在フィジー日本大使館は、近隣の他島嶼国（キリバス、ナウル、ツバル、バヌアツ）も兼轄することになっており、他島嶼国の国別に役割担当を決めて業務にあたっていることも確認できた。

3. 各案件のフォローアップ所見及び写真

(1) 案件1：ヒルトン・オーガナイズーション障がい児支援施設整備計画

1. 案件概要	
案件名 (外国語)	ヒルトン・オーガナイズーション障がい児支援施設整備計画 The Project for Upgrading of Facilities for Children with Disabilities in Hilton Organization
被供与団体名 (外国語)	ヒルトン・オーガナイズーション Hilton Organization
供与限度額	現地通貨 95,207 フィジードル／送金通貨 49,118 米ドル／ 円貨 5,894,160 円
分野	教育施設および研修
実施年	平成 28 年度 (2016 年度)
プロジェクト・ サイト	フィジー共和国ビチレブ島スバ
案件概要	園児・生徒の衛生環境、学習・リハビリテーション環境及び安全管理の改善のため、以下を実施した。 ① 施設 2 棟の屋根構造（屋根板、接合部分、雨樋、塗装）の修繕・改善 ② フェンスの整備（ワイマヌ・キャンパスに 75m、ブラウン・キャンパスに 35 m） ③ 汚水タンク（約 42 m ³ ）及び既存の排水管の再配置 ④ 太陽熱給湯器（貯湯量：305ℓ）の整備
被供与団体 概要	ローカル NGO。1963 年に首都スバで設立された慈善団体で、障がい者向けの教育・リハビリを実施。2 か所のキャンパスで特別支援学校と早期介入センター（特別支援学校の幼稚園部門）及び入居可能な介護施設を運営。
裨益効果	本件実施により、園児・生徒の衛生環境、学習・リハビリテーション環境及び安全管理が向上し、同校に通学する園児・生徒等の計 132 人及び教職員 41 人に直接裨益するとともに、今後毎年入学する園児・生徒にも裨益する。
供与品目	資材費、太陽熱給湯器、施工費、輸送費
2. フォローアップ調査概要	
訪問日時	2018 年 6 月 18 日（月）
受入者	Chief Executive Officer : Ms. Sureni Perere Hilton Special School Head Teacher : Ms. Nanise Ravisa
3. フォローアップ調査の所見	
供与施設、供与 品目の使用状況	2 か所のキャンパスを視察し、施設 2 棟の屋根、フェンス、汚水タンク・既存の排水管、太陽熱給湯器については現在も適切に使用されている。
供与施設、供与 品目の運営管理 状況	・屋根や給湯機は写真での確認であったが、聞き取りでは設置後特に問題なく、管理を行っているとのこと。 ・キャンパス内の清掃は教師や児童によって行われており、汚水タンク周りもきれいに清掃されていた。汚水タンク自体は 30～40 年使用できるとのことだった。

裨益効果及び効果の持続性	・ 太陽熱給湯器：今までは 6～10 月はリハビリテーション用のプールの水温が非常に低くなっていたが、太陽熱給湯器を設置したことでお湯を 使 えて、子どもたちの筋肉が緩み効果的なセラピーを行えるようになった。毎月約 50 人が使用。また国内の病院でも受けられない、唯一の温水ハイドロセラピーであることから、専門家と一緒により良い形を模索している。現在は施設内の子どもの使用に限っているが、将来的には外来でも入れることも検討しているとのことで、さらなる裨益効果が期待される。 ・ 汚水タンク：大きなタンクを設置したことにより、汚物があふれることなく、今後生徒数が増えても使用可能となった。 ・ 屋根・フェンス：設備を安心して使えるようになったことや、2 か所のフェンス設置で安全管理が向上したことにより、生徒・教師が安心して授業に集中できるようになった。 以上のことから、本件の裨益効果は高いと思われる。
広報	日本支援の銘板を確認できた。
4. 被供与団体からのコメント	
<全体を通して> ・ 施設整備の資金が不足していた為大変助かった。 ・ 屋根やフェンスの整備で多くの子どもたちの安全が確保された。今までに敷地内に人が入ってきてお酒を飲んだり、たばこを吸ったり、家畜を放したりしていた。特に障害を持っている子どもは誰が悪い人かどうかわかりづらいため、危険であった。防犯のためにもフェンスは必要。 ・ 大型汚水タンク設置により、人数が増えても安心できる。 ・ 太陽熱給湯器の設置によってハイドロセラピーの専門家を呼び、スタッフにも技術力がついた。以前は水温が低かったため、親が水に入れることを反対する人もいたが、理解してもらえるようになった。 <草の根無償について> ・ 特に問題はなかった。	
5. 調査者のコメント	
・ 当団体は、2 つのキャンパスにおいて、言語障がい治療や車いす、補聴器など公立施設では対応しきれない様々な障がいに対応したプログラムを幅広い世代に（新生児から 21 歳まで）実施しており、他地域や医療機関とも連携しながらフィジー国内では先駆的な取り組みをしていた。さらなる国内での波及効果も期待されるため、本案件での支援の意義も大きいと思われる。	

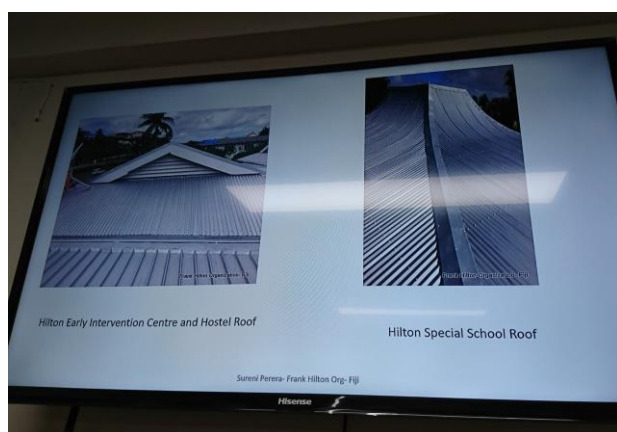
写真：案件1 ヒルトン・オーガナイズーション障がい児支援施設整備計画



太陽光熱給湯器を使った温水プール



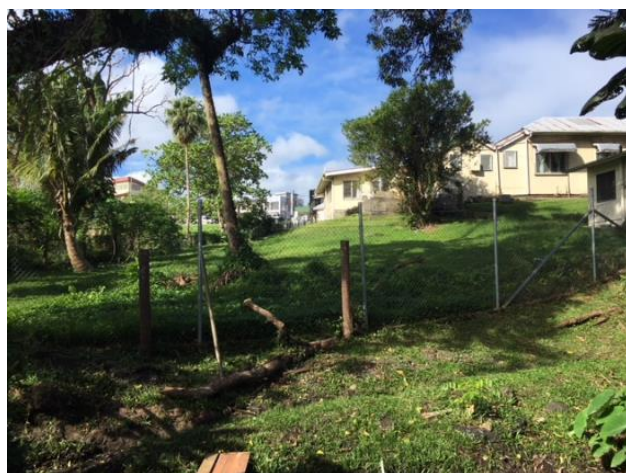
日本政府より支援の銘板



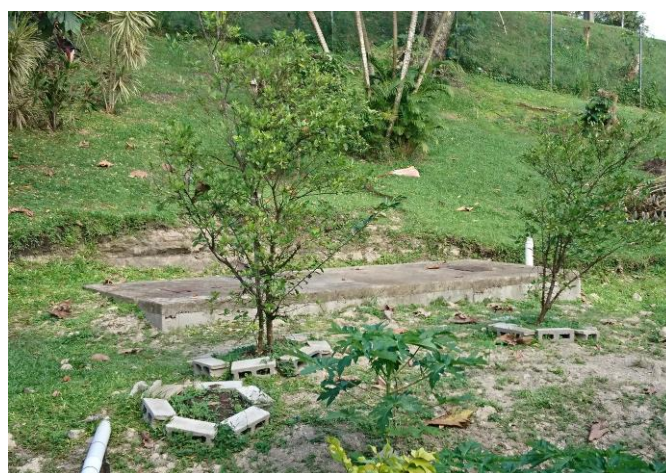
写真による説明：屋根の修繕



学校の子どもたちと一緒に



安全対策のために作られたフェンス



今回設置された大型污水タンク

(2) 案件2: 高齢障害者介護施設ホーム・オブ・コンパッション改善計画

1. 案件概要	
案件名 (外国語)	高齢障害者介護施設ホーム・オブ・コンパッション改善計画 The Project for Upgrading Home of Compassion, Nursing Care Facility for Old and Disabled People
被供与団体名 (外国語)	シャネル・ホーム・オブ・コンパッション Chanel Home of Compassion
供与限度額	送金通貨 105,821 米ドル / 円貨 8,677,322 円
分野	民生環境
実施年	平成 25 年度 (2013 年度)
プロジェクト・サイト	フィジー共和国ビチレブ島スバ市タマブア
案件概要	当国の首都スバのタマブアに位置する障害者の特別老人養護施設であるホーム・オブ・コンパッションに特別療養室 (高床式の特別療養室 (51 m ²)) を新規に建設し、既存病棟を食堂 (61.44 m ²) として改修することで居住障害者及びその家族等の生活環境を改善する。
被供与団体概要	ローカル NGO。1892 年にニュージーランドに設立されたシスターズ・オブ・コンパッションのスバ支部。主に女性の重度身体および知的障害者のための特別老人養護施設として 1952 年に創立され、草の根レベルで障害を持つ高齢者のケアを行ってきた。
裨益効果	本件実施により、当施設の入居者及び外部からの新たな利用者 60 名 (一次滞在者を含む)、入居者の家族 (レスパイト・ケアの必要な家族) 約 600 名が直接裨益する。
供与品目	特別療養室: 資材費、施工費、資材輸送費 食堂: 資材費、施工費、資材輸送費
2. フォローアップ調査概要	
訪問日時	2018 年 6 月 18 日 (月)
受入者	Sister Emi Frances Oh: Head of Operations
3. フォローアップ調査の所見	
供与施設、供与品目の使用状況	特別療養室、食堂ともに入居者が毎日使用している。
供与施設、供与品目の運営管理状況	・ 2 部屋とも問題なく管理されて使われていた。 ・ 特別療養室のみ、建設時に適切でない材料をシンガポールの会社によって使用されたようで、天井全体に多くのシミができています。そのため今後改修の必要がある。 ・ 全体的に築 40 年と古い施設でありながら、自助努力でペンキを塗ったり、施設内を清潔に保つなど、施設全体が大切に使われていた。
裨益効果及び効果の持続性	・ 入居者は現在 16 名、新規入居予定 2 名、その他ショートステイも受けている。食堂拡大により、レクリエーションなどが充実し、入居者同士のコミュニケーションがとれるようになった。 ・ 特別療養室は、死期を迎えられる方が親族と過ごすための個室である。今までに 10 名ほどが使用している。 これらの施設は、新規で入居する人たちやショートステイで来所する高齢者にも今後使用され、裨益者は増えていくと考える。
広報	日本の支援の銘板を確認することができた。

4. 被供与団体からのコメント
＜全体を通して＞ ・食堂が広くなり動きやすくなった。また、この食堂を使って皆で集うイベントスペースとしても活用できるようになった。 ・特別療養室の設置により、安心できる療養環境を作れ、最期を見送ることができるようになって良かった。 ・今後は車いすを載せられて、外出できるような車両が欲しい。 ＜草の根無償について＞ ・特に問題はなかった。 ・支援終了後も続く大使館からのフォローアップが嬉しい。
5. 調査者のコメント
・フィジーでは将来的には高齢者ケアがより必要になってくると思われるが、まだ高齢者施設は少ない。スバ市内では政府運営 1 か所のほか、当施設が唯一のプライベートの施設であり、障害を持っている高齢者も受け入れている。施設で働く人たちが温かい雰囲気ケアを行っていて、穏やかに暮らせる施設であると感じた。施設の充実によって入所者の福祉が守られている様子が伺えた。 ・聞き取りでは、活動内容に記載されている訪問介護は人員不足のため、行っていない様子であった。ショートステイの受け入れは行っていることは確認できた。 ・特別療養室は工事の遅れ、資材の値上がりによってコストオーバーとなり、自己資金で支払ったとのことだった。建設後、実際に使用してみると天井にしみができるなど、業者の問題があると思われる。実施後であっても、今回このような問題があった場合、被供与団体が実施後に大使館に相談できることから、同館によるフォローアップが嬉しいというコメントにつながっていると感じた。 ・今回の案件は、食堂と特別療養室が一緒に支援ではあるが、特別療養室一室だけでみると、裨益者が少ないように感じる。ニーズは高い施設だと思われるが、この施設だけでとどまるのではなく、他地域の同様の施設でも特別療養室が入居者にとって必要であることを広めることで、外部への波及効果を見込めればより良い案件となると思った。

写真：案件2 高齢障害者介護施設ホーム・オブ・コンパッション改善計画



以前使用していた食堂（玄関の前にあった）



改修後の食堂（明るくて広く皆が集まりやすい）



個室の特別療養室



特別療養室は家族と過ごせるようになっている



天井全面にできた大きなシミ



温かい雰囲気スタッフの方たちと共に

(3) 案件3: ラウトカ・アンドラ・サンガム高等学校整備計画

1. 案件概要	
案件名 (外国語)	ラウトカ・アンドラ・サンガム高等学校整備計画 The Project for Upgrading Lautoka Andhra Sangam College
被供与団体名 (外国語)	ラウトカ・アンドラ・サンガム高等学校 Lautoka Andhra Sangam College
供与限度額	現地通貨 176,305 フィジドル／送金通貨 83,110 米ドル／ 円貨 9,142,100 円
分野	教育施設および研修
実施年	平成 27 年度 (2015 年度)
プロジェクト・サイト	フィジー共和国ビチレブ島ラウトカ
案件概要	校舎 1 棟 (3 教室) を建設し、教室内備品 (生徒用机いす 80 組 (第 13 学年用 40 組、選択科目用 20×2 組)、教師用机いす 3 組) を整備する。
被供与団体概要	教育機関。ビチレブ島西部の国際空港のあるナンディから約 30km 北にあるラウトカ市に位置する。ラウトカ及び近隣の集落在住生徒向け中等教育機関として、1994 年に設立された。同校は、近隣の 7 つの村から生徒を受け入れており、合計 321 人が在籍し、24 人の教員が勤務している。地域住民及び学校関係者等で構成される委員会組織によって運営されている。
裨益効果	本件実施により、同校に通学する児童 321 人及び教職員に直接裨益するとともに、今後毎年入学する児童にも裨益する。
供与品目	3 教室建設費、教室内備品
2. フォローアップ調査概要	
訪問日時	2018 年 6 月 19 日 (火)
受入者	Ms. Aruna Singh : Principal Mr. Bimlesh Narayan : Manager
3. フォローアップ調査の所見	
供与施設、供与品目の使用状況	適切に使用されており、まだ壊れたことは無い。
供与施設、供与品目の運営管理状況	清潔に保たれて大事にされている様子が見える。
裨益効果及び効果の持続性	・ 校舎建設後、学習環境が改善され、生徒の成績が向上した。 (13 年生は全 187 校中、上位 9 位校内の成績) ・ 生徒数は以前 295～315 人位から、建設後は流動的ではあるが 363 名と増員した。 以上の結果から、十分な裨益効果があると考えられる。
広報	・ 供与品すべて日章旗が貼ってある。 ・ 昨年の譲渡式のままだに感謝の言葉などが飾られている。

4. 被供与団体からのコメント
＜全体を通して＞ ・新校舎ができて、狭い部屋や木の下で授業をしたり、空いている教室を探すことがなくなり良かった。 ・3 教室建設費の未使用金が出たため、在フィジー日本大使館に許可をもらい、家具の購入と校内放送の設備をつけることができた。 ・学校施設が整備されたことにより、子どもたちが安心して勉強できた結果、成績が伸びた。 ・サイクロンが来て材料が手に入らなくなり、建設に時間がかかってしまった。 ＜草の根無償について＞ ・申請から採択まで時間がかかったのは大変だったが、採択されて良かった（2014 年 5 月申請、2016 年 3 月契約、2017 年 6 月建設終了）。 ・他のグラントは少額支援だが、草の根無償は供与限度額の設定が高いので助かる。 ・現校長が他校の副校長だったときに建設費を申請した経験があり、大使館へ申請した。
5. 調査者のコメント
・学校施設は全体に非常にきれいに管理されており、学校を大事にされていることがわかった。とても良い環境で生徒たちは勉強できていることを感じた。 ・校長が学校運営や会計などを含めてよく状況を把握していて、しっかりと学校運営が行われている。 ・校舎の建設による学習環境改善が、生徒の成績向上にもつながり、とても良い案件である。

写真：案件3 ラウトカ・アンドラ・サンガム高等学校整備計画



学校全体の様子



校長・スクールマネージャー・生徒代表と意見交換



建設した校舎



教室の様子



教師の方たち

未使用資金で設置した校内放送システム

(4) 案件 4 : バ女性トレーニング・センター整備計画

1. 案件概要	
案件名 (外国語)	バ女性トレーニング・センター整備計画 The Project for Construction of Ba Women' s Training Centre
被供与団体名 (外国語)	バ女性フォーラム Ba Women' s Forum
供与限度額	現地通貨 492, 900 フィジードル／送金通貨 256, 850 米ドル／円貨 24, 914, 450 円
分野	教育施設及び研修
実施年	平成 26 年度 (2014 年度)
プロジェクト・ サイト	フィジー共和国ビチレブ島バ県
案件概要	バ・ディストリクトの女性住民の就業機会拡大を図るため、トレーニング・センター (キッチン・トイレ込みの 2 階建てトレーニング・センター1 棟 240 m ²) 及びミシン・コンロを整備する。また、講師育成のためのワークショップを開催する。
被供与団体 概要	ローカル NGO。2011 年に設立。バ・ディストリクト内の女性の地位向上を目的として、就労のための知識や技術指導、女性への暴力に対する対処法や人権等についての講習を、12 人の運営委員が中心となって実施している。当国の唯一のディストリクト・レベルの女性団体である。
裨益効果	本センターを利用するバ・ディストリクトの女性住民約 2, 500 名 (年間) が裨益する。
供与品目	トレーニング・センターの建設費、ミシン 10 台、オープン付コンロ 3 台、ワークショップ開催 (講師育成ワークショップ 60 日間)
2. フォローアップ調査概要	
訪問日時	2018 年 6 月 19 日 (火)
受入者	President : Dr. Maria Doton Secretary : Ms. Manjula Dayal
3. フォローアップ調査の所見	
供与施設、供与 品目の使用状況	適切に使用されており、まだ壊れたことは無い。
供与施設、供与 品目の運営管理 状況	確認した範囲では特に問題ない。
裨益効果及び 効果の持続性	・ 当センターを建設後、裁縫、料理、手工芸品等のトレーニングを 6 か月間、当地域の女性に実施。その参加者からさらに研修講師となる人もでており、女性たちの収入も向上している。 ・ 当団体をモデルとして、政府が同様の施設を国内で拡大する計画がある。 以上から、バ・ディストリクトの女性たちの就業機会の拡大につながり、今後のさらなる裨益も期待される。

広報	・建物には日本からの支援の銘板を確認できた。 ・オープンコンロなどシールを貼っていないものも一部もあった。
4. 被供与団体からのコメント	
＜全体を通して＞ ・継続的な施設運営のために地域女性グループからは年会費として 20 フィジードルを徴収している。 ・今後は海外から研修者などを呼んでスキルアップはかりたい。 ・専門学校化や事業をさらに拡大したいと考えており、現在のスペースでも十分ではない。 ＜草の根無償について＞ ・特に問題はなかった。 ・様々なグラントを探したが在フィジー日本大使館のみが目標を理解してくれて、支援が決まり、夢がかなった。	
5. 調査者のコメント	
・裨益者数も多く、全国で唯一の女性研修センターは貴重である。 ・センターができたことで事業が活発化しており、さらに事業拡大を検討しているとのことであったが、運営委員はすべてボランティアであることから、運営能力強化などが今後の課題と感じた。 ・商品開発力や技術力向上については、青年海外協力隊との連携も検討しては良いのではないかな。 ・今回のフォローアップ事業のなかで唯一、ハード案件に人材育成のソフト・コンポーネントの組み合わせで申請されており、ソフト面でも成果があがっていてバランスの良い案件である。	

写真：案件4 バ女性トレーニング・センター整備計画



今回の支援で設置したトレーニング・センターのミシン



今回の支援で設置したオープン付コンロ



女性たちが作った紙でできているバッグなど



センターに来ているバ・ディストリクトの女性たち



トレーニング・センター前にて

(5) 案件 5 : ナンディ特別支援学校整備計画

1. 案件概要	
案件名 (外国語)	ナンディ特別支援学校整備計画 The Project for Upgrading Nadi Centre for Special Education
被供与団体名 (外国語)	ナンディ特別支援学校 Nadi Centre for Special Education
供与限度額	現地通貨 180,000 フィジードル／送金通貨 85,824 米ドル／円貨 9,440,640 円
分野	教育施設及び研修
実施年	平成 27 年度 (2015 年度)
プロジェクト・ サイト	フィジー共和国ビチレブ島ナンディ町
案件概要	児童の学習環境の改善を図るため、校舎 1 棟 (3 教室) 及びトイレ 1 棟 (4 基) を建設し、教室内備品 (児童用机いす 60 組、教師用机いす 3 組) を整備する。
被供与団体 概要	公立の教育機関。ビチレブ島西部、国際空港のあるナンディ町に位置する。ナンディ町及び近隣の集落在住の障害のある児童向け教育機関として、1989 年に設立された同校は、児童合計 139 人が在籍し、教職員 16 人が勤務している。地域住民及び学校関係者等で構成される委員会組織によって運営されている。
裨益効果	本件実施により、同校に通学する児童 139 人及び担当教員に直接裨益するとともに、今後毎年入学する児童にも裨益する。
供与品目	コンクリート造りの 3 教室棟建設費、トイレ棟建設費、教室内備品
2. フォローアップ調査概要	
訪問日時	2018 年 6 月 20 日 (水)
受入者	Ms. Praveen Reena Devi : Head Teacher Mr. Dorsami Naidu : Manager
3. フォローアップ調査の所見	
供与施設、供与 品目の使用状況	適切に使用されており、まだ壊れたことは無い。
供与施設、供与 品目 の運営管理 状況	・ 確認した範囲では特に問題がない。 ・ きれいに管理して使われている。
裨益効果及び 効果の持続性	・ 現在は 168 人の生徒数 (申請時は 138 人) があり、生徒数は年々増加していることから、引き続き裨益効果も高まると考える。 ・ 当案件の施設が評判となり、他地域の特別支援学校や普通の学校からも視察を受けていることから、他の学校へも影響を与えている。 以上のことから、裨益効果は高いと考える。
広報	・ 建物に日章旗があった。 ・ 教室内の備品にシールが貼っていないものも一部ある様子だった。

4. 被供与団体からのコメント
＜全体を通して＞ ・以前に使っていた校舎は狭く古かったが、新しい教室になってから十分な広さができたので、体を使った活動を複数同時に実施できるようになった。 ・建設途中でサイクロンが来て、建築基準が変わったことで、屋根の補強が必要になり、費用が予算よりかかってしまった。 ・身体障害者に合った家具の方が良かったが、高額のため予算が足りず一般仕様のものになった。 ・スロープ、手すり、トイレの広さなど、よりユーザーフレンドリーな設計であった方がよかった。 ＜草の根無償について＞ 特に問題はなかった。ただし被供与団体の担当者の誤解により、設計図に対しての不満があった。
5. 調査者のコメント
・聞き取りのなかで、学校担当者の誤解から、設計図は日本大使館が作成したと言っており、ユーザーフレンドリーではない設計に不満を持っている様子であった。フィジーには特別支援学校の国の建築基準ガイドラインが無いということであるが、様々な配慮が必要な設計の場合には、設計図の確認や責任者を明確にしておく必要があるかもしれない。 ・今回の調査で聞き取りをした教師は、この案件に最初から関与していない人が多かった。教師は異動があるので、申請してから建設が終了するまでのプロセスに関わっていないと、上記のような誤解も生まれやすい。地域のスクールマネージャーの関与を深めてもらう体制づくりや、行政機関側として県教育局などにも関わってもらうことも良いのではないかな。 ・案件 1 のヒルトン・オーガナイゼーションなど、他のプライベートの障害児の学校と連携するとさらに良い教育を行くことができるのではないかな。大使館が知っている地域のリソースをつなげていくことができれば、よりフィジーの社会発展にもつながると思う。

写真：案件5 ナンディ特別支援学校整備計画



学校全体の様子



車いすで入ることができないと言われたトイレ
(車いすを使う児童は既存の専用トイレを利用している)



新しく建設された校舎



教室の様子。新しい教室ができて複数のことが同時にできるスペースが確保された

(6) 案件 6: センガンガ・インディアン学校整備計画

1. 案件概要	
案件名 (外国語)	センガンガ・インディアン学校整備計画 The project for Upgrading of Seagaga Indian School
被供与団体名 (外国語)	センガンガ・インディアン学校 Seagaga Indian School
供与限度額	送金通貨 47,936 米ドル／円貨 5,129,152 円
分野	教育研究
実施年	平成 17 年度 (2006 年度)
プロジェクト・サイト	フィジー共和国バヌアレブ島センガンガ
案件概要	同校の老朽化した木造平屋校舎を建て替えるため、供与資金により新しく平屋建て 3 教室校舎を建設する。
被供与団体概要	教育機関。バヌアレブ島ランバサから西方 35km のセンガンガ地区に位置している。初等教育を行う機関として 1957 年に設立され、1 年生から 8 年生までの生徒 460 名と教師 18 名の体制で運営されている。2014 年から Seagaga Primary school と名称を変更している。地域住民及び学校関係者等で構成される委員会組織によって運営され、同委員会が本件に係る事項に関し、意思決定を行い実行した。
裨益効果	本件実施により、同校に通学する生徒及び教師合わせて約 480 人に裨益し、今後毎年入学する生徒及び増加する生徒にも裨益する。
供与品目	資材費 (教室校舎)、施工費、生徒用机・椅子 (120 セット)
2. フォローアップ調査概要	
訪問日時	2018 年 6 月 20 日 (水)
受入者	Mr. Lakhan Kumar : Manager Mr. Jagendra Prasad : Head teacher
3. フォローアップ調査の所見	
供与施設、供与品目の使用状況	適切に使用されており、まだ壊れたことは無い。
供与施設、供与品目の運営管理状況	・ 2006 年 10 月に建設終了し、すでに 10 年以上経っているがきれいに使われている。 ・ 政府からの資金をメンテナンス・修理費に当てている。普通のメンテナンスは毎年行っており、3～4 年に 1 度ペンキを塗っている。今年は 4 回目のペンキ塗りを行った。 ・ 3 年ごとにバザーを行い校舎のメンテナンス費用を集めている。
裨益効果及び効果の持続性	・ 2006 年からセンガンガ地域の人口が増加し、2007 年から 1～8 学年が各 1 クラスから 2 クラスに増え、バヌアレブ島では生徒数が 4 番目に多い大規模校になっている。そのため裨益する生徒数が年々増えている。 ・ 学習環境の改善により、生徒の成績が向上している。 以上のことから、裨益効果は高いと考える。
広報	・ 校舎に日本からの支援というペイントがあった。 ・ 机・椅子のすべては確認できなかったが、日章旗のステッカーが貼ってあった。

4. 被供与団体からのコメント
<全体を通して> ・学校初の大規模な支援を受けることができて、感謝している。長い間経っているが日本からの支援であることは忘れていない。支援終了後、長い時間が経った後も学校のことを気にかけてくれていることを嬉しく思う。 ・周りの地域は貧困層であり、施設の拡大で教育の質が上がった。卒業生は省庁や NGO、弁護士など良い職業についている。この支援が無かったら教育の質はあがっていなかったかもしれない。 ・2006 年に学生数が急激に増えたことから、もし支援がなかったら教室が足りず 1～8 年生を受け入れられなかっただろう。 ・良い施設があると人も集まることから、多くの子どもたちがこの学校に通いたがっている。 ・1960 年頃に建設した 3 教室の建物が保健省の検査対象になっており、ペンキを塗ってメンテナンスをしているが状況が良くない。今後は、教師の宿舍と 3 教室の補修を支援してもらえるとありがたい。 <草の根無償について> ・特に問題はなかった。 ・支援してくれる先を探していたところ、草の根無償については、大使館に直接電話をかけて相談したところ紹介されたので申請した。 ・オーストラリア、ニュージーランド大使館よりも大きな額を申請できてありがたい。
5. 調査者のコメント
・1954 年に初めてこの地域に学校を作ってから、地域の人たちにとって大事な学校として支えられている。 ・学校と学校委員会の連携が強く、マネージャーもとても熱心でしっかり管理がされている。 ・建設終了後、10 年以上経っても施設物品共に大切に使われている。 以上のことから、地域の大切な学校をサポートしてくれたという思いが強く、住民も学校も大変感謝しており、とても良い案件であると感じた。

写真：案件6 センガンガ・インディアン学校整備計画



支援した校舎の様子



校長、学校マネージャー、生徒たちによる歓迎



建設から 10 年以上経ってもきれいに教室を使っている様子が見られた

(7) 案件 7 : マズアタ県 4 地域給水施設整備計画

1. 案件概要	
案件名 (外国語)	マズアタ県 4 地域給水施設整備計画 The Project for Water Supply to 4 Communities in Macuata Province
被供与団体名 (外国語)	ロータリー・パシフィック・ウォーター・フォー・ライフ・ファンデーション Rotary Pacific Water for Life Foundation
供与限度額	現地通貨 177,806 フィジードル／送金通貨 83,817 米ドル／円貨 9,219,870 円
分野	基本的な飲料水の給水
実施年	平成 27 年度 (2015 年度)
プロジェクト・サイト	フィジー共和国バヌアレブ島マズアタ県
案件概要	バヌアレブ島マズアタ県に所在する 3 居住地及び 1 村において給水施設を整備し、安定的で安全な水供給を実現する。
被供与団体概要	ローカル NGO。2007 年に設立。同団体はフィジー及び太平洋地域における安全な水の供給及び衛生環境の改善に関し活動を行っている。同団体はフィジー・ウォーター社等の協賛企業から安定的な寄付金を得ており、かつ 2014 年度草の根無償により、ラ県における給水施設整備事業を完成させ、その他にもオーストラリア、ニュージーランド等からの資金提供による給水事業を実施している経験がある。
裨益効果	ララニンブルンブル居住地 200 人、ゾンゲロア中央居住地 225 人、ゾンゲロア第 3 居住地 115 人、ナングム村 147 人に直接裨益し、これら地域住民の給水事情が大きく改善される。
供与品目	ララニンブルンブル居住地：給水施設資材費、居住地給水施設施工費 ゾンゲロア中央居住地：給水施設資材費、給水施設施工費 ゾンゲロア第 3 居住地：給水施設資材費、給水施設施工費 ナングム村：給水施設資材費、村給水施設施工費
2. フォローアップ調査概要	
訪問日時	2018 年 6 月 21 日 (木)
受入者	Operations Manager of Rotary Pacific Water for Life Foundation : Mr. Lavikash Reddy President of Raranibulubulu Community : Mr. Jagat Prasad Secretary of Raranibulubulu Community : Mr. Salendra Prasad District Officer, Labasa : Mr. Asesela Biutiviti Health inspector of Northern Division : Mr. Sunia Ubidaio
3. フォローアップ調査の所見	
供与施設、供与品目の使用状況	ララニンブルンブル居住地のみの視察であったが、適切に使用されており、まだ壊れたことは無い。
供与施設、供与品目の運営管理状況	・ 2 年に一度給水ポンプのストレーナーを清掃する必要があるが、難しくはないとのこと。 ・ 維持管理の費用と電気代は、住民によって組織されている給水委員会によって住民から徴収して成り立っている。 ・ 給水委員長によると、委員会が住民から徴収したお金を維持管理、施設維持に使っている。

裨益効果及び 効果の持続性	・ 乾季には若干水量が減るが年間を通じて安定供給されている。 ・ 各家庭の蛇口から出るため、男女共に労働時間の減少、衛生環境の向上など生活改善に大いに役立っている。 今回は一つの居住地のみの調査ではあったが、十分に裨益効果が高いことがわかった。
広報	・ タンクなど供与品にすべてにステッカーがあることを確認した。 ・ 当日の訪問の様子も、現地の新聞社 Fiji Times による取材がされ、新聞に掲載された。
草の根無償の 使いやすさ	特に問題はなかった。
4. 被供与団体からのコメント	
<全体を通して> ・ 住民代表給水委員長：1 km離れたところに毎日水を汲みに行っていたのが、今は蛇口をひねれば安全な飲める水が出るのは本当にありがたく、日本政府や日本の人々に心から感謝している。水は住民にとっても大切なものなので月に1度の1ドルの電気代は喜んで支払っている。施設を大切に長く使うために規則を作り、メンバーが守っている。管理は皆の協力がなければできないことである。 ・ ランバサディストリクトオフィサー：すべての住民に安全な水を確保することは、本来は政府の仕事ではあるが、十分にできていない状況があり、支援をしてもらえてありがたかった。最初から最後まで行政として関わることは自分たちの責任だと思っている。 ・ 水道局代表者：地方で水の安定供給ができていないところからはトラックによる給水のリクエストが多くある。それらが減ってありがたい。 ・ 保健局代表者：衛生的な水の確保は健康を守るために欠かせないので大変感謝している。以前は衛生的でない水が起因する病気で乳幼児が下痢や腸チフス、赤痢にかかることが多かったが、現在は水質調査でも問題がない。設備も適切なところに設置されている。 <草の根無償について> ・ 特に問題はなかった。大変感謝している。	
5. 調査者のコメント	
・ 被供与団体の NGO は水供給関連活動の経験と調整力があり、さらに地域住民の結束力が強く、県のコーディネーター、水道局、保健局など他セクターの巻き込みがうまくいっている事例であった。 ・ 実施団体のローカル NGO が適切な地域を選定し、住民との合意形成ができています。高いニーズと地域住民のイニチアチブとがあったことで、労働の提供やメンテナンスの約束がされている良い案件であった。 ・ 住民へのメンテナンストレーニングなど、ソフト・コンポーネントとの組み合わせの可能性もある案件である。	

写真：案件7 マズアタ県4地域給水施設整備計画



ララニンブルンブル地区での
給水施設設置の看板



家でも蛇口をひねると水が
出るようになった。



以前使用していた井戸。井戸
から汲んだ水をこのタンクに
入れて家まで運んでいた。



今回の支援で設置した給水ポンプとタンク

(8) 案件 8 : ウルインバウ・ディストリクト小学校整備

1. 案件概要	
案件名 (外国語)	ウルインバウ・ディストリクト小学校整備計画 The Project for Upgrading Uluibau District School
被供与団体名 (外国語)	ウルインバウ・ディストリクト小学校 Uluibau District School
供与限度額	現地通貨 79,950 フィジードル／送金通貨 41,661 米ドル 円貨 4,041,117 円
分野	教育施設および研修
実施年	平成 26 年度 (2014 年度)
プロジェクト・ サイト	フィジー共和国バヌアレブ島マズアタ県
案件概要	幼稚園舎 (1 棟、54 m ²)、トイレ棟 (27 m ²) を建設し、教室内備品 (児童用椅子・机 20 組) を整備する。
被供与団体 概要	教育機関。同校はウルインバウ地域及び近隣の集落在住生徒向け初等教育機関として、1961 年に設立された。マズアタ県中心部ランバサ町より 20 キロ離れたウルインバウ・ディストリクトに位置し、その地域の 3 つの村 (ガロア村、バティニカマ村、ヌンブニカブラ村) と 6 つの居住区 (ラニバウ、ブニカビカ、ナママ、バレレブ、オネバ、ナサレジ) などからの生徒を受け入れている。 幼稚園の児童 10 人、小学校 1 年生から 8 年生までの児童 63 人が在籍、教職員 5 人が勤務している。地域住民及び学校関係者等で構成される委員会組織によって運営されている。
裨益効果	本件実施により、同校に通学する幼稚園・小学校の児童 (年間 73 名程度) 及び担当教員に直接裨益するとともに、今後毎年入学する児童にも裨益する。
供与品目	幼稚園舎の建設費、トイレ棟の建設費、室内備品 (椅子、机)
2. フォローアップ調査概要	
訪問日時	2018 年 6 月 21 日 (木)
受入者	Head Teacher: Mr. Ashok Kumar School Manager: Mr. Rupeni Rasigare Committee Chairperson: Roba Tuqare
3. フォローアップ調査の所見	
供与施設、供与 品目 の使用状況	幼稚園、トイレともに適切にきれいに使用されている。まだ壊れたことは無い。
供与施設、供与 品目 の運営管理 状況	幼稚園の建物は、学校の資金を使ってペンキを塗り直し、きれいに管理されていた。

裨益効果及び効果の持続性	幼稚園は園児数が減少している。申請当時 10 名から現在 5 名になったため、裨益数は減ってしまっている。小学校の生徒数は 60 人。トイレは小学校・幼稚園ともに使用している。
広報	机などすべては確認できなかったが、施設にステッカーなどが貼っていた。
4. 被供与団体からのコメント	
<全体を通して> ・今回初めて外部の資金を得て建物を建てることが出来た。大変感謝している。 ・幼稚園は木造で 50 年前ほどに建てられた。教師の宿舎を仮で活用していたが、建物が安全ではなかったため、親も心配して同伴していたこともあった。新しい校舎が出来て、今は子どもだけで安心して通えている。 ・幼稚園建設後は、当時は新しい建物が出来て生徒数が増えたものの、政府の政策の変更により、バス代の無料化がされ、町の幼稚園に行く子どもが増えた。また村の子ども自体が少なくなっている傾向がある。 ・町の幼稚園は、遊具が多く施設が充実しているので魅力的。園児数が減っているのは残念だが、本来自分の地域の幼稚園に通えることが望ましいので、これから魅力的な幼稚園にする努力を続けたい。将来的には遊具を作りたいと考えている。 ・雨やサイクロンなどで、土壌流出してしまっている場所があり、危険な状態。本来ならば学校委員会の責任で工事をしなければいけないが、他の学校に比べて小規模で予算が少なく、資金が足りない状況で困っている。 ・申請当初から関わっているスクールマネージャーによると、学校がメンテナンスに責任を持つことは草の根無償の決まりであるため、責任を持ってやっているとのこと。 <草の根無償について> ・特に問題はなかった。 ・草の根無償については、既に支援を受けていた経験のある他の人から紹介を受けた。 ・オーストラリアの政府資金では、建物メンテナンスのみ費用が出るが、草の根無償は建物を建設できるのでありがたい。	
5. 調査者のコメント	
・スクールマネージャーの誤解により、設計図は日本大使館が作成していて、その通りに建設したという話が出た。当人が実際の申請の段階からプロセスにも関わっていたということだったが、誰が設計図を作成したのか覚えていない状況がみられたので、トラブルを防ぐためにも改めて責任の所在を明確にしておいた方が良いと感じた。 ・幼稚園の校舎はとてもきれいで明るい環境であるが、建設後の政府の政策変更により、園児数が減ったことで、裨益者数が現在は 5 人と少ないのは残念である。	

写真：案件8 ウルインバウ・ディストリクト小学校整備



学校全体の様子



今回建設した幼稚園舎と教室



小学校の子どもたち



幼稚園・小学校の子どもが使用している
トイレ。学校マネージャーが案内

4. 全体的な考察

今回調査をした 8 案件については、ローカル NGO、住民組織、地方の教育機関など、地域に密着した草の根のニーズに基づいて支援されている案件であった。被供与団体側においても、供与された施設・設備を当初の申請のとおり十分に活用し、住民や NGO の自助努力により、適切な管理がされ、施設供与をきっかけに事業が拡大している様子も見ることができた。また広報においても、すべての案件において建物に日本の支援であることが明記されていたり、地元メディアからの取材も訪問中に受けるなど、日本からの支援ということが広報されていた。

今回は 8 案件と限られたなかでの確認ではあるが、在フィジー日本大使館と被供与団体との良い関係が築かれており、大使館によるきめ細やかな対応がされていることを確認できた。大使館職員の方たちが、草の根無償の仕事は、住民からも感謝されて喜びを感じるとおっしゃっていて、仕事にとっても誇りをもっている様子を見られたことが、非常に印象的であった。在フィジー日本大使館の草の根無償について聞いたところ、どの訪問先でも、実施後の大使館からのフォローアップが良いと好評だった。それが他のドナーとの違いであることや、案件終了後であってもフォローアップに来てくれることが良い、終了後も気にしてくれていて嬉しい等とコメントを聞くことができた。日本独自の丁寧な支援の在り方が、草の根無償の強みとなっていると思われた。

5. 提言

(1) 在フィジー日本大使館への提言

① 草の根無償申請に関する情報発信方法の改善

在フィジー日本大使館のホームページを確認したところ、草の根無償に関する贈与契約・署名式の様子はトップページから写真でも見ることができ、とてもわかりやすかった。一方で、草の根無償の申請に関する情報については日本語、英語ともホームページの階層が複雑になっており、トップページの「二国間関係」のアイコンからさらに「経済協力」を開かねばならず、探すことが難しかった。今回の調査では、知合いの紹介や直接大使館に電話をして草の根無償のスキームを知ったというところが多く、ネット上で情報を得た被供与団体はなかった。このことから、在外公館のホームページにおいて、幅広い団体からの申請を得るために、わかりやすく適切な情報を公開していくことは必要であると思われる。

具体的には以下のことを提案したい。

- a) トップページから探せるようになること。例えばトップページの「特集」のところに、草の根無償のキャラクター「くさのネコ」の絵を使ったバナーを置くなどわかりやすくすると効果的である。
- b) 贈与契約・署名式の情報のところには、申請方法へのリンクを置くようにする。
- c) 外務省作成の草の根無償のパンフレット英語・日本語版を、大使館のホームページからも PDF でダウンロードできるようにする。
- d) 在フィジー日本大使館ホームページの草の根無償の概要に掲載されている分野別の具体的な事例に、人々の能力構築などソフト面についても重要性がある場合には支援の対象となるということを記載する。これにより、建設や機材供与だけではなく、ソフト・コンポーネントも含めた申請が可能であることを伝えられる。
- e) ホームページだけでなくソーシャルネットワークの仕組みを使って草の根無償申請に関する情報提供をしていく。

② 設計図の確認

今回の調査の被供与団体の担当者からの聞き取りで、設計図は在フィジー日本大使館が作成したと誤解している団体が 8 件中 2 件、そのうち設計自体に不満を持っていたところが 1 件あった。トラブルを防ぐためにも、特に障害者施設など特別な配慮が必要な設計については、大使館側が事前に確認事項のチェックリストを作成する、フィジー国の公的施設建設に関わるガイドラインの有無の確認や、ガイドラインが無い場合にはニーズに合った設計図なのかを念入りに確認するなど、工夫が必要かと思われる。

（２）外務省への提言

① 高中所得国での支援の継続

フィジーは高中所得国に位置付けられているが、いまだに都市部と農村部の経済格差があり、社会的脆弱な立場の方たちや子どもの教育改善、女性の地位・収入向上、さらに環境問題や災害など様々な課題とニーズがあることがわかった。概して高中所得国では、国連機関や国際 NGO、海外ドナーなどの支援が減少する一方で、自国の政府の力が不十分であったり、国内のドナーが成熟していない傾向がある。そのため、草の根無償を通しての草の根レベルの住民やローカル NGO を支援しエンパワーすることは、地域住民の潜在能力を高め、高中所得国の持続的可能な社会発展に不可欠であると考ええる。このことから、引き続きフィジーのような高中所得国であっても、国内の格差にも注目して、草の根無償は継続していただきたい。

また、フィジーは太平洋島嶼国地域の重要な拠点としての位置づけされており、近隣の他の島嶼国も含めて在フィジー日本大使館は担当している。太平洋島嶼国の開発の課題解決と発展のためには、フィジーのような島嶼国での草の根無償を優先的に促進していくべきと考える。

② ソフト・コンポーネントに関する理解促進

当団体のような NGO は住民参加とエンパワーメントを通して、地域の社会課題を解決する方法を取っており、ハード面と住民への人材育成等のソフト面の組み合わせをすることで、より事業を効果的、効率的に実施し、継続性の強化を図ることができると考えている。草の根無償によるハードの事業であっても、住民組織との仲介や、活動をコーディネートしていくためには、人件費や交通費などの草の根無償の事業に関わるソフト面のコストも必要である。ぜひ NGO への理解もお願いしたい。

ソフト・コンポーネントについてであるが、外務省の草の根無償についてのパンフレットには、人々の能力構築などソフト面についても、重要性がある場合には支援の対象となることが既に明記されている。フィジー国だけでなくいくつかの大使館のウェブサイトも確認してみたところ、ソフト面については対象になることが全体的に分かりづらかった。また、草の根無償に係る説明や申請書が国によって少しずつ異なっていたり、ウェブサイト上にある情報は古いままであったりと、在外公館の情報の統一化がされていないように思われた。

このような状況を改善するために、在外公館の担当者の方にソフト・コンポーネントも含む前例をもっと知ってもらうことと、申請団体のために簡潔でかつ適切な申請

に関する情報提供をすることが必要と考えられる。具体的には、以下のことを提案したい。

- a) 在外公館担当者のために、ソフトとハードの組み合わせにより、効果的に実施ができた案件の事例集作成と周知をし、在外公館同士の情報交換を進めること。
- b) 本省から在外公館へ指示を行う際には、ソフトで計上できる費目について、文書でわかりやすく示すこと。
- c) 各在外公館のホームページに、ハードとソフト・コンポーネントを組み合わせた案件も紹介する。
- d) 各国で統一した実施要領と申請フォームを作り、対象となる品目名と積算上の留意点を掲載する。また予算詳細の様式を設定することで、事業費の明細書作成を簡素化するとともに、ソフト面も費用として計上できることをわかりやすく示す。ウェブ上で、最新の情報をダウンロードできるようにする。

③ 草の根無償のアピール強化

今回のフィジーの調査中に、地元のメディアの取材を受け、草の根無償の実施後の成果が伝えられる良い機会となっていた。またフィジーでの今回の訪問先での情報をもとに、「くさのねこ」のキャラクターを活用し、成果のまとめや動画が外務省のホームページに掲載されている。このように、草の根無償の署名式等の様子だけではなく、どのような成果があったのかについて、各在外公館でも積極的に発信をしていくことは、草の根無償のすばらしさをよりアピールできる機会になると思われる。ホームページだけではなく、英語、日本語、現地語で写真を多く用いて、ソーシャルネットワークを通じた情報提供も有効と考える。

また、日本の NGO 自体も、草の根無償はハードのみ申請できている人もいて、草の根無償に対する理解が十分ではないと感じている。特に海外駐在の職員に理解をしてもらうことは、信頼できる現地の団体を紹介してもらえて、結果として良い案件を増やすことにつながるであろう。そのために、在外公館による NGO 向けの草の根無償に関する説明会を開催したり、ソーシャルネットワークなどを通して、NGO にも情報を共有していくことを提案する。

2019年度NGO・外務省定期協議会

2018年度草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る 本邦NGOによるフォローアップ事業報告

2019年11月28日(木)

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン
プログラム部 海藤 純子

■調査日程概略及び参加者

調査日程概略 (2018年10月13日～25日)

10月13日(土)	成田 → ヒューストン
10月14日(日)	ヒューストン → テグシガルパ
10月15日(月)	①平成26年度「テグシガルパ市ハボン小学校増改修計画」 ②平成24年度「教育病院母子ブロック病理科改修計画」 テグシガルパ市泊
10月16日(火)	③平成21年度「サン・ホセ市ラ・サバナ・ベルデ村及びロス・ボルカンシートス村電化計画」 ④平成23年度「 Cholteca市テルモ・ルイス地区上水道施設整備計画」 Cholteca市泊
10月17日(水)	⑤平成27年度「 Cholteca市小児・高齢診療所整備計画」 ⑥平成24年度「ナマングエ市フランシスコ・モラサン小中学校増築計画」 Cholteca市泊
10月18日(木)	⑦平成26年度「ナカオメ市ホセ・セシリオ・デル・バジェ基礎教育学校増改修計画」 テグシガルパ市泊
10月19日(金)	⑧無償案件「首都圏地すべり防止計画」「エル・チレ橋」「ファン・ラモン・モリーナ橋」視察(報告対象外) 大使館にて調査結果報告 テグシガルパ泊
10月20日(土)・ 21日(日)	報告書作成・資料整理等 テグシガルパ泊
10月22日(月)	プラン・インターナショナル・ホンジュラス 教育支援案件(2ヶ所)視察(報告対象外) プラン・インターナショナル・ホンジュラス ラパス地域事務所で打合せ テグシガルパ泊
10月23日(火)	テグシガルパ → ヒューストン
10月24日(水) →25日(木)	ヒューストン → 成田

参加区分	氏名	所属・役割
調査実施者	橋 祐子	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン プログラム部 シニアオフィサー
	海藤 純子	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン プログラム部 オフィサー
同行者	出来 周一	外務省 国際協力局開発協力総括課 課長補佐
	石井 正子	外務省 国際協力局開発協力総括課 経済協力専門員
通訳	青木 智博	在ホンジュラス共和国日本大使館 外部委嘱員



草の根無償スキームに対する提言

提言1. 維持管理

- 1) 申請書での維持管理に関する確約書の記載内容の改善
- 2) 申請団体の過去の草の根無償実施案件における維持管理の実施状況確認

提言2. 申請内容(供与品目・活動項目)のデータベース作成と調査項目リストの抽出

外務省または大使館は、申請内容に記載のある供与品目、活動項目ごとに分割して入力できるフォームをデータベース・ソフトで作成し、案件採択後に大使館の案件担当者が必要情報を入力することを提案する。また、中間・完了・フォローアップ調査時の調査時の調査項目リストをデータベースから抽出して作成することを提案する。

提言3. フォローアップ費の周知徹底

2011年以降に導入されたフォローアップ費に関し、今一度、大使館から被供与団体への周知徹底を提案する。

提言4. 日章旗ステッカーの追加配布に関する周知徹底

日章旗ステッカーの追加配布に関し周知徹底することにより、ステッカーの貼付徹底が図られ、広報効果が持続され则认为る。

提言5. 草の根無償資金協力学キームの継続

同スキームは、裨益者の満足度が高く、案件単体だけでなく相乗効果が得られているものが多く確認でき、継続すべきスキームと考える。

草の根無償フォローアップ事業に対する改善要望

調査時の事前配布資料として、請訓表だけでなく、変更報告、完了時のサイト視察報告、フォローアップ調査報告も合わせて調査依頼先に提出いただくことを要望する。

これらの関連資料を得ることで、最新情報も踏まえた上での適切かつ効率的な調査業務が可能になると思われる。

草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る
本邦 NGO によるフォローアップ事業 報告書

対象国:ホンジュラス共和国

2018 年 12 月

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

目次

I. はじめに

II. 総括と提言

III. 調査日程及び参加者

IV. 各案件に関する報告と所見

1. 平成 26 年度「テグシガルパ市ハポン小学校増改修計画」
2. 平成 24 年度「教育病院母子ブロック病理科改修計画」
3. 平成 21 年度「サン・ホセ市ラ・サバナ・ベルデ村及びロス・ボルカンシートス村電化計画」
4. 平成 23 年度「チョルテカ市テルモ・レイス地区上水道施設整備計画」
5. 平成 27 年度「チョルテカ市小児・高齢診療所整備計画」
6. 平成 24 年度「ナマシグエ市フランシスコ・モラサン小中学校増築計画」
7. 平成 26 年度「ナカオメ市ホセ・セシリオ・デル・バジェ基礎教育学校増改修計画」

I. はじめに

この報告書は、在ホンジュラス日本国大使館及び外務省からの依頼に基づき、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンが実施した 2018 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下、草の根無償）フォローアップ事業の結果を取りまとめたものである。

今般のフォローアップ事業では、ホンジュラスにおいて 2009～2015 年度に実施した草の根無償案件のうちの 7 案件が対象となり、2018 年 10 月 13～25 日にかけて当財団職員 2 名がホンジュラスを訪問し、対象案件の実査と受入れ関係者からの聴取等を行った（他に外務省国際協力局開発協力総括課より案件により 1～2 名が同行した）。

以下に記述する内容は、申請時の案件概要情報（大使館と外務省本省館で使用される、日本語で作成された概要「請訓表」）、限られた日程の中で各数時間程度の現場訪問で施設等を実査し関係者からの聞き取りを行った結果を基にまとめたものであり、一般の事後評価等で行われるような、各種資料・書類の事前提出を求めた上での詳細な検討や会計書類等の確認は実施していないことを付記しておきたい。

最後に、今般の業務に対する在ホンジュラス日本国大使館、外務省国際協力局開発協力総括課及びホンジュラス側関係諸機関各位のご協力に深く感謝するとともに、今回の試みが我が国 ODA のさらなる効果発現と改善につながることを祈念する。

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

事務局長 佐藤活朗

II. 総括と提言

2018 年度は草の根無償が開始されて 30 周年に当たり、草の根フォローアップ事業のパイロットを実施した 2010 年度のバングラデシュを含めると、今回のホンジュラスはフォローアップ事業対象の 17ヶ国目、中南米ではペルーに次ぐ 2 ヶ国目である。2017 年度までに実施した草の根フォローアップ事業において、草の根無償スキームに関し、既に様々な改善提言がなされてきている。今回の調査では、過去の改善提言が反映・実践されているべき点の実施状況も確認するように努めた。

今回のホンジュラスにおける草の根無償フォローアップ事業の 7 案件の現場視察、裨益者を含む関係者への聴取を経て、以下の 5 点を、今後の草の根無償のより効果的・効率的な実施に向けて望まれることとして提言する。また、草の根無償フォローアップ事業に対する改善要望を 1 点、併せて提言する。

◆ 草の根無償スキームに対する提言

提言1. 維持管理

維持管理に関して、大きく以下 2 点について改善を提言する。

1) 申請書での維持管理に関する確約書の記載内容の改善

申請書には、維持管理の拠出・負担額を明記させるよりは、維持管理の責任の所在を明らかにし、修繕等が必要になった際の対応期限(例えば、学校や病院、村からなどの修繕申請から 1 ヶ月以内)を明記するなど、被供与団体が遂行できる実態に則した内容で確約をとることを推奨する。

草の根無償は案件完了後の維持管理についても重視し、申請時に維持管理に関する確約書を取り付けているが、申請書に維持管理費予算額を明記している場合、その金額が担保されていなければ「維持管理が約束通りに履行されていない」という評価になる。予算に余裕のない自治体などは、維持管理費の定額積立てではなく、発生ベースで予算を充てる対応が現実的であると聞く。案件完了後の維持管理を確実にを行うことを担保する、という目的に適った対応がより重要と考える。

2) 申請団体の過去の草の根無償実施案件における維持管理の実施状況確認

申請団体が過去に草の根無償を実施している場合、申請書の審査段階で、過去の実施案件における維持管理の実施状況を確認する項目を設けることを提案する。

今回の視察で、④ Cholteka City Telmo Luis District Water Supply Project (平成 23 年度)において、申請書では「市が毎年 1 万レンピーアを積み立て、貯水タンクの点検、殺菌作業、塩素注入作業、水質管理等の費用に充てる」とされていたが、住民曰く、市からの支援が得られないため、修繕等は全て住民から定額徴収している維持管理費から工面しているとのことだった。同市は平成 27 年度に⑤小児・高齢診療所整備計画を採択されており、この「過去案件の維持管理の実施状況確認」が必須になれば、新規案件においての維持管理だけでなく、過去案件の維持管理もより確実に担保されることになると思われる。また、維持管理の徹底により、案件の持続可能性が高まるとともに、被供与団体と裨益者のオーナーシップの

高まりも期待できると考える。

提言2. 申請内容(供与品目・活動項目)のデータベース作成と調査項目リストの抽出

外務省または大使館は、申請内容に記載のある供与品目、活動項目ごとに分割して入力できるフォームをデータベース・ソフトで作成し、案件採択後に大使館の案件担当者が必要情報を入力することを提案する。また、中間・完了・フォローアップ調査時の調査項目リストをデータベースから抽出して作成することを提案する。

現在の請訓表は供与備品も活動内容も文章の形で記載されており、大使館担当者は各調査時に請訓表を基に確認・調査しているとのことだった。提案するデータベースの整備により、箇条書きの調査項目リストに基づき確認することができ、限られた時間内で効率的かつ漏れがない調査が可能となる。大使館の案件担当者は2～3年周期で交代するため、案件採択時の担当者と中間以降の調査担当者が異なる可能性が非常に高い。担当者が交代しても調査項目リストが効率的に準備できることとなり、引き継ぎ時の整理にも役立つと考える。

提言3. フォローアップ費の周知徹底

2011 年以降に導入されたフォローアップ費に関し、今一度、大使館から被供与団体への周知徹底を提案する。

以前のフォローアップ事業調査において、他団体からフォローアップ費の周知に関して指摘があり、外務省・大使館としても周知すべきとの認識で、平成 26 年度在外担当への研修においてもフォローアップ費について説明を行った、との回答を得ている。しかし、案件申請時の担当者への質問が可能だった 2 団体(テグシガルパ市、チョルテカ市)はどちらもフォローアップ費について説明を受けておらず、認識していなかった。

フォローアップ費は「案件計画時に予見不可能な外生的要因により案件実施予算が不足した場合に対応する」ことを目的としており、問題発生時に被供与団体が相談する選択肢を持てることが重要なため、採択後、案件開始前に被供与団体に説明をするのが妥当と考える。

提言4. 日章旗ステッカーの追加配布に関する周知徹底

在ホンジュラス日本国大使館によると、被供与団体から請求があれば過去実施案件に対しても日章旗ステッカーを無料で追加配布するとのことだった、しかし、経年等により日本政府からの支援とわかるステッカーが供与品目に貼付されていない事例が多く見られ、追加配布について認識している被供与団体は 1 団体のみだった。

日章旗ステッカーの追加配布に関し周知徹底することにより、ステッカーの貼付徹底が図られ、広報効果が持続されると考える。

提言5. 草の根無償資金協カスキームの継続

同スキームは、裨益者の満足度が高く、案件単体だけでなく相乗効果が得られているものが多く確認でき、継続すべきスキームと考える。

申請書類準備を含めた申請手続きに関して、市の収支表や3者見積の準備が大変だったという声もあったが、事業の適切な実施に必要な情報が順序だって準備できるような工夫もされているとの声や、草の根無償の特徴の1つである「早さ」に関して、「申請から承認までの期間が短く使いやすい」との声も多く、概ね好評であった。申請者に対する大使館の対応も丁寧との印象を持った。

今回の視察で印象に残った2件を例に挙げると、1件は③サン・ホセ市ラ・サバナ・ベルデ村及びロス・ボルカンシートス村電化計画である。村の住民で案件をリードする村内会会長が自力での申請書完成は困難と判断し、有償での代筆を相談した際、大使館担当者が「あなたたちが書いたものを私たちが理解するようにするので、あなたたちが書いてまず提出してください」と励まし、最終的に案件成立まで導いたとのことだった。本案件は、電化されたことで住民が夜に電気をつけて仕事や勉強ができるようになっただけでなく、案件後に道路整備も実施され、地域外からも農作物を購入に来る人が増え、地域経済活性化につながるなどの相乗効果が得られている。

もう1件は、⑤ Cholteca市の小児・高齢診療所整備計画である。建築士の資格を持つ大使館担当者が、提出された建設図面を見て「待合室をもっと広くした方がよい」と助言したことを、申請に携わった被供与団体の職員は今でも感謝していた。実際、今回視察した際に待合室の広さがあることで患者が快適に待機することができ、彼らの満足度も高いことが確認できた。さらに、患者が1ヶ所で検査、診察、治療を受けられる環境を整えようと、草の根無償案件完了後、市が自らの予算で診療所の横に検査室を建設している。草の根無償支援が契機となり、案件の効果が広がる成功事例の1つと考えられる。

◆ 草の根無償フォローアップ事業に対する改善要望

調査時の事前配布資料として、請訓表だけでなく、変更報告、完了時のサイト視察報告、フォローアップ調査報告も合わせて調査依頼先に提出いただくことを要望する。

これらの関連資料を得ることで、最新情報も踏まえた上での適切かつ効率的な調査業務が可能になると思われる。

Ⅲ. 調査日程及び参加者

1. 調査日程

日	曜日	時間	行程
10月13日	土	16:35- 14:35	成田 → ヒューストン ヒューストン泊(Fairfield Inn & Suites Houston Intercontinental Airport)
10月14日	日	9:40 -11:41	ヒューストン → テグシガルパ
10月15日	月	9:00 - 9:30 9:30 - 11:00 11:00 - 13:00 13:00 - 14:50 14:50 - 15:20	車両移動(フランシスコモラサン県テグシガルパ市内) ①平成26年度「テグシガルパ市ハポン小学校増改修計画」視察 車両移動(テグシガルパ市内) ②平成24年度「教育病院母子ブロック病理科改修計画」視察 車両移動(テグシガルパ市内) テグシガルパ市泊(Honduras Maya)
10月16日	火	7:30 - 10:15 10:15 - 11:30 11:30 - 12:40 12:40 - 14:10 14:10 - 14:40 14:40 - 16:10 16:10 - 16:40	車両移動(テグシガルパ市→チョルテカ県サンホセ市) ③平成21年度「サン・ホセ市ラ・サバナ・ベルデ村及びロス・ボルカ ンシートス村電化計画」視察 車両移動(チョルテカ県サンホセ市→同県チョルテカ市) 昼食及び意見交換(チョルテカ市役所関係者) 車両移動(チョルテカ市内) ④平成23年度「チョルテカ市テルモ・ルイス地区上水道施設整備 計画」視察 車両移動(チョルテカ市内) チョルテカ市泊(Villa Colonial)
10月17日	水	9:30 - 10:00 10:00 - 11:30 11:30 - 13:30 13:30 - 15:45 15:45 - 17:00	車両移動(チョルテカ市内) ⑤平成27年度「チョルテカ市小児・高齢診療所整備計画」視察 車両移動(チョルテカ市→同県ナマシグエ市) ⑥平成24年度「ナマシグエ市フランシスコ・モラサン小中学校増築 計画」視察 車両移動(ナマシグエ市→チョルテカ市) チョルテカ市泊(Villa Colonial)
10月18日	木	9:30 - 11:00 11:00 - 12:30 12:30 - 13:00 13:00 - 14:30 14:30 - 17:00	車両移動(チョルテカ市→バジェ県ナカオメ市) ⑦平成26年度「ナカオメ市ホセ・セシリオ・デル・バジェ基礎教育学 校増改修計画」視察 車両移動(ナカオメ市→同県サンロレンソ市) 昼食及び意見交換(バジェ県経済開発財団) 車両移動(サンロレンソ市→テグシガルパ市) テグシガルパ市泊(Honduras Maya)

10月19日	金	10:00- 12:30 14:30- 16:30 18:00- 20:00	⑧無償案件「首都圏地すべり防止計画」「エル・チレ橋」「ファン・ラモン・モリーナ橋」視察(報告対象外) 大使館にて調査結果報告 夕食及び意見交換(大使館関係者) テグシガルパ泊(Honduras Maya)
10月20日	土	終日	報告書作成・資料整理等 テグシガルパ泊(Honduras Maya)
10月21日	日	終日	報告書作成・資料整理等 テグシガルパ泊(Honduras Maya)
10月22日	月	6:30- 9:00 9:00- 13:30 13:30- 15:00 14:30- 15:30 15:30- 16:30 16:30- 19:00	車両移動(テグシガルパ市→ラパス市) プラン・インターナショナル・ホンジュラス 教育支援案件(2ヶ所)視察(報告対象外) 昼食 車両移動(ラパス市内) プラン・インターナショナル・ホンジュラス ラパス地域事務所での打合せ 車両移動(ラパス市→テグシガルパ市) テグシガルパ泊(Honduras Maya)
10月23日	火	12:36 - 16:44	テグシガルパ → ヒューストン
10/24(水) →25(木)	水	10:25 - 14:00	ヒューストン → 成田 ヒューストン泊(Fairfield Inn & Suites Houston Intercontinental Airport)

2. 参加者（敬称略）

参加区分	氏名	所属・役割
調査実施者	橘 祐子	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン プログラム部 シニアオフィサー
	海藤 純子	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン プログラム部 オフィサー
同行者	出来 周一	外務省 国際協力局開発協力総括課 課長補佐
	石井 正子	外務省 国際協力局開発協力総括課 経済協力専門員
通訳	青木 智博	在ホンジュラス共和国日本大使館 外部委嘱員

IV. 各案件に関する報告と所見

ホンジュラス大使館での草の根無償採択案件は年間 13～15 件、申請に至る前の相談は年間 50 件程度ある。相談は電話、来訪、郵便などで、学校や村の住民などから相談を受けた場合、被供与団体となり得る NGO 団体や管轄の地方公共団体を紹介する場合もある。

1. 平成 26 年度「テグシガルパ市ハポン小学校増改修計画」

① 概要

案件名(日本語) (スペイン語)	テグシガルパ市ハポン小学校増改修計画 El Proyecto de Ampliacion y Reparacion de la Escuela el Japon, Tegucigalpa
被供与団体名(日本語) (スペイン語)	テグシガルパ市 La Alcaldia Municipal de Tegucigalpa
供与額(送金通貨)	78,990 米ドル (円貨 7,662,030 円)
案件内容、裨益効果、供与品目	<案件内容> テグシガルパ市ハポン小学校の教育環境改善のため、以下を実施する。 ①1 教室の増築、②校舎全体の屋根・天井の改修(電気設備工事を含む)、③運動場の修繕、④周囲壁の修繕、⑤校舎の塗装、⑥不足する教育機材(1 人用椅子付き机 40 台、黒板 1 台)の整備 <裨益効果> 本件実施により直接裨益者は、ハポン学校の児童 338 名・教職員 14 名の計 352 名である。本件実施により同小学校児童の学習環境が改善される。 <供与品目> ・①1 教室の増築、②校舎全体の屋根・天井の改修(電気設備工事を含む)、③運動場の修繕、④周囲壁の修繕、⑤校舎の塗装 ・不足する教育機材(1 人用椅子付き机 40 台、黒板 1 台)の整備
フォローアップ視察概要	
視察日時	2018 年 10 月 15 日(月)9:30～11:00
訪問者	橘祐子、海藤純子、石井正子、青木智博
受入側	ガブリエラ・マリア・フェルナンデス(テグシガルパ市役所・技術士) アレハンドラ・アレマン(テグシガルパ市役所・総務アシスタント) フランシスコ・バクリエントス(テグシガルパ市役所・村との連盟部長) セルヴィン・ロベルト・レジェス・カナレス(学校長) クラウディア・アルバラード(保護者会会長)
視察内容	供与機材の使用状況の確認、施設の視察、施設関係者からの聞き取り

② 現況と効果

【現状確認】

- ・ 1人用椅子付机 40 台のうち 25 台は 2 年生の教室で使用され、適切に塗り直しされていた。必要に応じて、市を通じて大使館に日章旗ステッカーを追加請求し、椅子の背もたれに貼付している。他学年で使用中の残りの 15 台も同様に管理しているとの説明を受けた。
- ・ 新教室(1 年生使用)の壁はカラフルに塗装され、45 人の児童数に対し適度に席間隔があることを確認した。日章旗ステッカーは黒板にも教室のドアにも貼付されていたが、サイズが小さかったり、ドアの内側という人目に触れにくい位置に貼付されていたりした。また、日本政府の米百俵プログラムの支援による教室建設である旨のプレートは、児童達が触ったりすることがないように新教室の壁面の高い位置に設置されていた。
- ・ 全ての教室の天井が改修された状態を維持し、通電していた。教室では雨漏りも床が水浸しになるようなこともなくなった。一方、廊下の天井は一部が剥離しかけ、屋根の一部(4ヶ所)は破損したままになっていた。児童たちが教室前の広場でボール蹴りをしていて屋根を破損したとの説明を受けた。市役所は学校から破損の報告と修理依頼をまだ受けていなかった。
- ・ 各教室にはごみ箱が設置され、床にもゴミが落ちていない。
- ・ 土と小石だらけだった運動場の床がコンクリート製になり、児童たちは主にサッカーをする場として使用している。雨上がり後の小さな水たまりが数ヶ所見られたが、破損部分は見られず維持管理できている。
- ・ 周囲壁のコンクリート塀は申請図面通りに設置されていた。本案件終了後、他の資金を用いて一部に鉄条網も設置するなど、不審者の侵入を防ぎ児童が安全に過ごせる環境を維持している。
- ・ 本案件の前と後で、登録児童数は 2013 年の 267 人、2014 年の 330 人から 2018 年に 490 人と激増。教師数(専属および他校との兼任教師も含む)も、児童数増加に伴い 14 人から 23 人(もう 1 人は現在病気休職中)に増加。午前 10 クラス、午後 6 クラスを 23 人で指導。

【草の根無償スキームについて】

- ・ 同スキームについて知っていたハボン小学校の元校長が支援要請に大使館に来たが、大使館は市役所を通じて申請するようにと回答。同校長が市役所に説明し、市役所が申請するに至った。
- ・ 被供与団体の申請担当者によると、申請書類も手続きの種類もそれほど多くなく、学校が必要書類を適切に準備してくれたため、申請時に何も困ることはなかった。また、大使館と被供与団体の双方がモニタリングを適切に実施し、問題を相互に共有しながら対応していることがよいと考えている。
- ・ 被供与団体は本案件以降も、同スキームに申請し、2 案件を実施中である。
- ・ 被供与団体は、消耗品の購入もプロジェクト活動費用に計上を認めてもらいたいとの意見を述べていた。例えばスペイン政府助成金は、幼稚園の子どもへの支援として消耗品や遊具も含めた予算計上が認められているが、草の根無償では消耗品は対象外になっている。
- ・ 被供与団体が「フォローアップ費」という用語を理解していない点から、大使館からは説明を受けていないと推察される。

【裨益者の声・反応】

- ・ 裨益者となる児童のうち、改修工事前の状況を知っている 4～6 年生は「雨が降っても教室が濡れること

がなくなり、凹んだ床に水たまりができることもなくなった」「工事中は教室を転々と移動していたが、今はきれいな教室で勉強に集中できるようになった」「天井が壊れていて、落ちて来ないか心配で怖かったが、今はその心配もない」「運動場の床がセメントになり、遊びやすくなった」など、本案件の成果を認識していた。

- ・ 保護者会代表は、新教室自体には満足しているものの、床が雨などで滑りやすい素材のため 1 年生には危なくて不適切と感じている。
- ・ 保護者会代表によると、通学児童の保護者達も改修工事による学習環境の改善を認識している。学習環境の改善により、子どもを同校に通わせるようになった親も複数存在し、児童数の増加につながった。

【維持管理】

- ・ 市役所は、学校からの申請ベースで施設の維持管理に対応している。
- ・ 各学年が日替わりで、自分の教室をグループ(5～8 人前後)で掃除している。掃除の担当表が掲示板に名前入りで掲示されている。5 年生クラスでは、聞き取り調査中、ある男子児童がモップ掛けの徹底を提言し、同級生たちはその日からの提言実践に同意した。1 年生のクラスでも、清掃、教室や備品をきれいに大切に使う、という意識が浸透していることが確認できた。
- ・ 教師は毎週月曜、児童を講堂に集め、設備や備品の維持管理について講義している。トイレにいたずらをした児童がいた際は、親を呼んで注意し、児童自身に清掃させる対応をとった。
- ・ 各クラスの保護者メンバーから支援委員会(6 人)を結成し、学校周りの清掃や校内緑化活動を行っている。保護者は、教室の壁用ペンキを毎年購入し塗装も行うほか、雨樋清掃も年 4 回担当している。

③ 所見

- ・ 裨益者(児童、教師、保護者)の声から、本案件による学習環境改善は裨益者満足度が高く、通学児童数が案件申請時(2013 年)から年々増えていることから、同校の付加価値をさらに向上させる効果があったものとする。
- ・ 供与備品や改修・建設後の維持管理に対する関係者の意識・体制、設備の維持管理状態も概ね問題ないと思われる。しかし、本案件で修繕した屋根の一部がボール遊びで破損し、そのまま市役所に報告もなく修繕対策が取られていない点は、学校の維持管理方法に改善が求められる。
- ・ 黒板や教室のドアへの日章旗ステッカーは、人目に触れるサイズや貼付位置ではなく、「広報」の目的を十分に果たせていないと感じた。適切なステッカーのサイズや貼付位置について、大使館の中間・完了時サイト視察時に助言・指導をしてもよいと考える。
- ・ 新教室の床の素材・加工が滑りやすく不適切、との保護者の指摘があったが、外部委嘱員によると、教育省から教室の壁面の色使いについて指導はあるものの、推奨されるデザインや床の素材は指定されていないとのことだった。大使館が申請書類から床素材・加工を判断することは困難なため、対応策の 1 つとしては、被供与団体に、学校・保護者と建設物のデザイン、素材について協議したうえでの申請指導が考えられる。



増築された明るい教室で学ぶ1年生たち



通路側の壁に掲示された「米百俵学校」のプレート



供与品の椅子に貼付された日章旗ステッカー



校舎壁面にも日章旗ステッカーが見られた



各クラスで曜日別の掃除当番表を掲示



ボール遊びにより破損した屋根の一部



草の根無償によりコンクリート製になった運動場の床



草の根無償により修復された周囲壁

2. 平成 24 年度「教育病院母子ブロック病理科改修計画」

① 概要

案件名(日本語) (スペイン語)	教育病院母子ブロック病理科改修計画 Proyecto de Remodelacion de la Sala de Patologico del Hospital Escuela Materno Infantil
被供与団体名(日本語) (スペイン語)	ナセール財団から、ホンジュラス国立自治大学(UNAH)へ変更 Fundacion Nacerから、Universidad Nacional Autonoma Hondurasへ変更
供与額(送金通貨)	108,114米ドル (円貨 8,757,234円)
案件内容、裨益効果、供与品目、	<案件内容> フラススコ・モラサン県首都テグシガルパ市に所在する国立教育病院母子ブロックの病理科(同病院5階部分:面積963.84㎡)で下記の工事を実施する: ・床(963.84㎡)の取替え ・壁(1,704.96㎡)の補修及びタイル材の張替え ・天井(861.09㎡) ・窓、扉、電気設備(配電及び照明機器)、水道設備(トイレ、手洗い及び台所の機器を含む)の取替え <裨益効果> 直接裨益者数はフラススコ・モラサン県テグシガルパ市に所在する教育病院母子ブロック病理科で働く医師、看護師及びその他スタッフ計90名と同施設を利用する年間患者3,960名。改修工事が実施されることにより、衛生環境が改善され、医療業務の機能・効率性が向上する。 <供与品目> ・教育病院母子ブロック病理科(同病院5階部分:面積963.84㎡)における、下記の工事実施: ・床(963.84㎡)の取替え ・壁(1,704.96㎡)の補修及びタイル材の張替え ・天井(861.09㎡) ・窓、扉、電気設備(配電及び照明機器)、水道設備(トイレ、手洗い及び台所の機器を含む)の取替え
フォローアップ視察概要	
視察日時	2018年10月15日13:00~14:51
訪問者	橘祐子、海藤純子、石井正子、青木智博
受入側	【教育病院職員】 クリスティーナ ロドリゲス(教育病院長) マウラ・ブスティジョ 医師 (産婦人科長)

	【ホンジュラス国立自治大学（UNAH）インフラ整備プロジェクト実施局職員】 カルメン・ラステナ・フローレス サントス（実施局長） グレンダ・シオマラ・ラゴス・フローレス（プロジェクト管理評価コーディネーター） ホスエ・オールドーニェス・フェルナンデス（電気技師） レネ・フローレス（整備技師） アンヘル・リベリノ・ガルシア（土木技師） ダリオ・パディージャ（建築家）
視察内容	供与機材の使用状況の確認、施設の視察、施設関係者からの聞き取り

② 現況と効果

申請後、実施途中で被供与団体が別の団体へ変更となった事例。今回フォローアップ調査時には申請当時の書類を元にして確認しており、被供与団体変更時の経緯や内容を確認することが困難な状況であった。後日、大使館から被供与団体変更に至った経緯や内容を確認する資料をいただき、調査時に確認した内容と併せて記載している。

- ・ 病院全体では、子どもと大人まで約 9 万人が受診した。
- ・ 病理科において、2018 年 1～9 月は 3,423 人が受診し、2,055 人が退院した。
- ・ 調査時現在で把握できた 2018 年 1～9 月の患者数は、3,413 人である。

【現状確認】

- ・ 供与備品の床は清潔に保たれており、修繕が必要な部分は見られなかった。
- ・ 一部の壁にはひびが入り、改修した天井板の一部には、外れかけていたり、板がなくなっているものが見受けられた。電灯交換時に天井板を移動した際にずれたり割れたりした可能性が高いが、天井板がなくなっている部分に関しては 2017 年以来そのままの状況で、予算の都合上、直す目処が立っていないとの回答だった。
- ・ 天井に雨漏りの染みができていた。病理科のある 5 階の上階は屋上で防水工事がされていないため、5 階の天井部が影響を受けているとのことだった。雨漏りの染みができた天井板自体は、目視した範囲では外れることなく設置されていた。
- ・ 本案件で改修設置したシャワー 3 室に関しては、申請通り、冷水シャワーのみ使用可能である。改修工事の際、冷水も温水も出せる仕様になっているが、予算がないため現在も温水栓にはつなげていない。
- ・ 45 床配置可能だが、視察時は 40 床が稼働可能な状況だった。減少した 5 床分は、2 床分が医師・研修医の待機室として使われ、3 床分はマットレス交換待ちで使用不可だった。なお、予算が確保されていないため、交換用マットレス 3 床の購入の目途はついていない。
- ・ 日本政府の支援と記載されたプレートは、受付に向かう途中の、別区域の廊下に設置されていた。

【草の根無償スキームについて】

調査時には変更の経緯等が不明だったため、草の根無償スキーム自体に関する聞き取りは行わなかった。

【裨益者の声・反応】

- ・ 事務室で働いている職員は、電気設備（配電及び照明機器）の改善に対して、非常に満足していた。
- ・ ホンジュラス国立自治大学職員及び教育病院職員の声は以下のとおりである。
 - ・ 廊下に面した窓は強度が高くなり、患者の観察もしやすくなった。抗菌のタイルや床材になったことで埃も出にくくなり、衛生環境が向上した。また、以前はベッドの間隔が基準に満たなかったが、病室が広がったことで十分な間隔が取れるようになり、感染症の危険度が低下した。
 - ・ スライド式のドアになって空調調整がしやすくなり、使用可能な面積も増え物も置けるようになった。
 - ・ 超音波室と病棟が同じフロアになり、患者の負担が軽減されて患者の満足度が向上した。
 - ・ 風通しの良さ、部屋の広さ、倉庫や清掃用具の保管場所確保、病室や検査室・分娩室とトイレや洗面などを分けることに重きを置いた。抗菌の床材、プライバシー確保のための抗菌カーテン、窓のカーテンも抗菌、壁のタイルもセラミックで衛生的な材質にした。また、ベッド脇に患者用の呼び出しベルを設置した。
 - ・ 患者 45 人/日に対し、トイレは 2 ヶ所（1 ヶ所につき、シャワー 3 室とトイレ 2 基）で不足している。
- ・ 10 月 12 日に入院し、13 日に同病院で出産したばかりの女性は、床や壁がきれいで満足しているとのことだった。

【維持管理】

- ・ 案件実施後の施設の定期的な点検・補修等を実施する体制に関しては、当初申請時の被供与団体であるナセール財団から、ホンジュラス国立自治大学への変更時に、維持管理費は教育病院の責任の元で実施されることが確認されており、同病院全体の維持管理費予算の年間 2,000,000 レンピーラから割り当てることになっていた。しかし、外科や緊急搬送の優先度が高いため病理科には予算が配分されず、修繕に関する予備費もないとのことであった。
- ・ 病理科で何か施設に問題が発生した場合、病院の維持管理課に申請して修理されることになっている。予算の有無で対処時期が異なるが、平均で申請から修理までは約 3 ヶ月かかっている。
- ・ 取手交換などの小さな修理は、医師や医療関係者たちが私費を出し合って対応している。

③ 所見

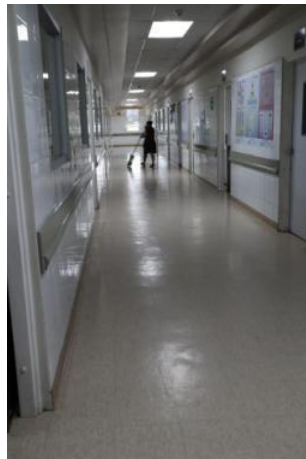
- ・ 草の根無償スキームの広報推進の観点では、プレートはより人目につきやすい待合室への設置などが望ましいと考えるが、施設の状況により、受け付けへの廊下でのプレート設置は妥当と思われる。
- ・ 申請後、実施中に被供与団体の変更になったため、あらためて支援内容の見直し、確約書や予算の提出などが必要になったものの、医療関係者及び患者の支援に対する満足度は高く、病院の衛生環境改善と医療業務の機能・効率性の向上に大きく貢献したと考えられる。
- ・ 維持管理の確実な実施の担保は、草の根無償での支援における裨益効果の維持に必要不可欠である。維持管理に関する改善提言は、「Ⅱ. 総括と提言」の 1 点目を参照願う。



病理科と別区域の廊下に設置されたプレート



天井、壁も補修され明るく清潔になった



患者が廊下から観察しやすくなった窓(左)と抗菌材を使用した床(右)。天井部も修復された



マットレス交換のため使用できなくなっていたベッド(手前)



2日前に出産したばかりの女性は、床や壁がきれいであることに満足していた



天井板がなくなった状態で放置された箇所

3. 平成 21 年度「サン・ホセ市ラ・サバナ・ベルデ村及びロス・ボルカンシートス村電化計画」

① 概要

案件名(日本語) (スペイン語)	サン・ホセ市ラ・サバナ・ベルデ村及びロス・ボルカンシートス村電化計画 Proyecto de Electrificación de las Aldeas La Sabana Verde y Los Volcancitos, San Jose
被供与団体名(日本語) (スペイン語)	サン・ホセ市 Alcaldia Municipal de San Jose
供与額(送金通貨)	74,437米ドル (円貨7,667,011円)
案件内容、裨益効果、供与品目、	<案件内容> チオルテカ県サン・ホセ市ラ・サバナ・ベルデ村及びロス・ボルカンシートス村の電化(総距離:9,904m)整備に必要な電線(第一配線5,267m、第二配線4,637m)、変圧器8台(15kva:8台)、電柱(30フィート:49本、35フィート:57本、40フィート:8本)を設置する。各戸接続は村内会の負担にて行う。 <裨益効果> チオルテカ県サン・ホセ市ラ・サバナ・ベルデ村及びロス・ボルカンシートス村の住民432名(75世帯)に裨益効果がもたらされる。教育施設、教会など公共施設整備の充実、農業灌漑施設の整備による生産性の向上など、各分野で村の活性化が図られる。 <供与品目> ・チオルテカ県サン・ホセ市ラ・サバナ・ベルデ村及びロス・ボルカンシートス村の電化(総距離:9,904m)整備に必要な電線(第一配線5,267m、第二配線4,637m)、変圧器8台(15kva:8台)、電柱(30フィート:49本、35フィート:57本、40フィート:8本)を設置
フォローアップ視察概要	
視察日時	2018年10月16日10:15～11:30
訪問者	橘祐子、海藤純子、石井正子、青木智博
受入側	ヘルナン・イシドロ・オルティス(サン・ホセ市長) エピファニオ・ヘルナンデス(村内会会長) ヤニ・ヘルナンデス(聞き取りした住民) グリファニオ・ヘルナンデス(住民)
視察内容	施設の視察、施設関係者からの聞き取り、供与機材の現在状況の確認

② 現況と効果

日程の都合上、ラ・サバナ・ベルデ村のみの調査となった。同行した市長に確認したところ、ロス・ボルカシートス村の状況もラ・サバナ・ベルデ村と大差はないとのことだった。

【現状確認】

- ・ 電柱の設置、電線配線（第一、第二）、変圧器の設置は、目視可能な範囲で設置を確認した。
- ・ 教会は施錠されていて入れなかったため、窓から内部を確認した。天井に電灯と扇風機が設置されており、住民に確認したところ、電気は通っており、停電時以外は使用できているとの説明だった。
- ・ 住民宅を訪問し、通電を確認した。
- ・ 村内会会長によると申請時から現在まで灌漑施設はないとのことで、申請書に期待される効果として記載のあった灌漑施設の電化は確認できなかった。
- ・ 教会の敷地内に、日本政府の支援と明記されたプレートが設置されていた。一方で日章旗部分は雨のためか経年劣化により破損した状態になっており、村内会会長によると修繕の予定はないとのことだった。

【草の根無償スキームについて】

- ・ 市長に聞き取りをしたところ、草の根無償については前市長から聞いたとのことだった。
- ・ 当初、スペイン大使館やフランス大使館に申請を試みたが受け付けてもらえなかった。日本国大使館に照会し、窓口担当者から申請フォーマットを入手したが、自力での申請書入力が困難と思われたため、有償による申請書代筆を検討した。しかし、窓口担当者が、村で記入したものを大使館側が理解するので自分たちで記入するよう助言してくれ、無事に申請に至った。

【裨益者の声・反応】

- ・ 住民たちは、電化は日本政府の支援であることを理解していた。
- ・ 村内会会長は、案件申請をした際に日本国大使館の窓口での対応がきめ細やかで、大変感謝していた。
- ・ 村内会会長によると、電化により部屋の中が明るくなったことで、収穫した農作物の加工作業を以前より長い時間できるようになり、住民たちの収入増加につながったとのことだった。また、以前はかまどの利用による煙に起因する病気にかかる住民がいたが、電化によって電気コンロが普及したことにより、煙による病気が減った。現在、村の56世帯中51世帯は電気コンロを使用しているとのことだった。
- ・ 住民に聞き取りしたところ、電化により自身の小学校3年の子どもは夜8時頃まで勉強をするようになった。
- ・ 村内会会長及び住民男性によると、以前は暗いため夜間の移動は危険だったが、電化により明るくなったことで近所の小さな売店に安心して買いに行けるようになるなど、安全上の問題が減った。
- ・ これまで木材加工のためにサン・ホセ市中心部まで出向く必要があったが、電化により村で木工加工ができるようになり、以前と比較して長時間の加工作業が可能になった。また加工作業のニーズが若者の雇用機会増加と収入増加につながり、村の経済が活性化した。
- ・ 電化により若者の雇用が増えたことで、若者のUターン化が促進され、住民数の増加に貢献している。
- ・ 電化により明るくなったことで村の道路整備が進み、アクセスが向上した。それにより、サン・ホセ市中心部から商売人が農作物を買い付けに来るようになり、村の経済がさらに活性化された。
- ・ 電化後の経済活性化の相乗効果もあり、住民たちは従来のトウモロコシやフリホーレスに加え、マンゴー、ジュカ芋、さつま芋、アノナ（果物）を作るようになった。

【維持管理】

- ・ 申請書には、村内会からは配線の維持管理のため各裨益家庭から月々50レンピーを5年間計上する旨の確約を取り付け済みであった。住民に聞き取りしたところ、事業完了から6年間、各家庭から申請書通りの月額を計上していたが、現在は徴収していないとのことだった。
- ・ 問題発生時は、村から市長に直接電話し、市の電気技師が対応する。問題が大きい場合は、村からの連絡を受けた市長から近隣4市からなる「市連合」に連絡し、市連合の技術士に対応を依頼する。電化から3年後に大雨により電線が切れ、変圧器と電線をつなぐ部品8個の交換が必要になったときは、部品総額12,000レンピーを各世帯で負担して対応した。

③ 所見

- ・ 申請時の大使館窓口でのきめ細やかな対応が、案件申請と実施に確実につながっており、日本政府の支援広報にも貢献している。
- ・ 電化による地域の安全向上、煙による健康上の問題軽減、村内での木工加工実施、若者雇用機会の増加、道路整備など、電化を起点に様々な効果に波及している。村内会のオーナーシップも高く、市と村との連携も良好な様子が見え、支援効果の持続性も高いと考える。
- ・ 申請書には「住民の多くが希望している」と記載されていた農業灌漑施設の電化については、元々灌漑施設が村にはなかったことが住民への聞き取りにより判明した。今回聞き取り調査時の住民の説明と認識が正しいとすれば、中間・完了・フォローアップ調査時のサイト視察時に申請内容と現状の矛盾を確認できた可能性がある。各調査報告及びサイト視察段階での確認をより徹底することが望ましいと考える。
- ・ 現在は維持管理費用を定期的に各家庭が出していない状況だが、問題発生時に修理などに必要な資金を各家庭が負担して対応しており、現行の維持管理体制で問題ないように見受けられた。維持管理に関する改善提言は、「Ⅱ. 総括と提言」の1点目を参照願う。
- ・ 人が集まる場所である教会の敷地にプレートが設置されており、広報効果は高いと思われる。日本国旗部分が破損していたことは、案件完了後に時間が経過している点を考慮すると致し方ない面もあるが、修繕されることが望ましい。



教会敷地内に設置された
日本政府からの支援を記した石碑



村内に設置された電柱と電線の様子1



村内に設置された電柱と電線の様子2



住民宅近くの電線



電化された住民宅での聞き取り



住民宅内の電気のスイッチ



住民宅内の電気スイッチ



村民への聞き取り

① 概要

19

② 現況と効果

【現状確認】

- ・ 本案件で設置した高架型貯水タンク 1 基の側面に、大きな文字で日本政府からの助成金である旨と日章旗が描かれ、タンク設置敷地内に日章旗ロゴ入りの石碑があることを確認した。なお、2018 年に台湾政府資金による高架型貯水タンク 1 基が同地区に増設されている。
- ・ 既存井戸に取り付けた電動水中ポンプ及び電源盤ボックスが稼動する点を確認した。しかし、日本政府からの支援によるものとわかる表記も日章旗も一切見られなかった。
- ・ 申請時データ(1998 年から 2011 年)では 1 分当たり 29～30 ガロンあった井戸の供給水量が、1 分当たり 18 ガロンに減少したため、井戸の水量は住民数に対して不足している。さらに、停電時はタンクに送水されないため、住民に十分に水が行き渡っていない。ポンプは井戸の水の残量次第で自動的に稼働・停止し、住民によると、貯水タンクを満水にするには通常 36 時間、乾季は 48～52 時間かかる。
- ・ 既存井戸の供給水量減少の原因は不明だが、地区内で実施中の水量調査では、調査地点の供給水量は 1 分当たり 18～22 ガロンであることを確認している。
- ・ 貯水タンク付近の住民宅で、水道栓から透明・無臭の水が出るのを確認した。しかし、地区全世帯が水を享受できるよう、地区住民から選出された上水道維持管理担当が地域ごとの主栓を調整し、各世帯は月 2 回 2 時間に限って水道から水を得ることになっている。6 バレルの家庭用貯水槽を所有する住民は、上水道管理委員会に支払う維持管理費(月額 70 レンピーラ)に加え、月額約 300 レンピーラ(@12 レンピーラ×6 バレル×4 回)を水のために支出している。

【草の根無償スキームについて】

- ・ 申請時の被供与団体担当者が病気のため、聞き取りできなかった。

【裨益者の声・反応】

- ・ 以前は、女性や子どもだけでなく家族全員で水汲みをしていたが、本案件により自宅で安全な水を得られる機会が増加した。これまで水汲みに充てていた時間を、大人は家事や仕事、子どもたちは遊びに充てられるようになった。
- ・ 毎日下痢を発症していた女性は、上水道が自宅に引かれた後は雨水などの汚染された水を飲まないようになり、下痢に悩まされることがなくなった。
- ・ 「既存井戸の容量が小さく、供給水量が住民の数に対して不足している」として、集まった住民たちから新たな井戸設置の要望が上がった。

【維持管理】

- ・ 住民 7～8 人(男女半々)で上水道管理委員会を組織し、同委員会は 2013 年の上水道使用開始以降、毎月、同地区の全 145 世帯(申請時の 247 世帯より減少)から問題なく維持管理費 70 レンピーラを徴収できている。
- ・ 住民の中から維持管理担当を雇用(月額 4,000 レンピーラ)し、月 2 回、貯水タンクの清掃及び塩素投入をして水質維持を図るほか、貯水タンク周辺に高さ約 2m の金網塀を設置し施設管理している。担当者住民 25 人は貯水タンク周辺の清掃、草刈り(蚊の発生予防)、井戸の清掃を定期的に行っている。各世帯で飲料水として安全なレベルの水質が確保できている。

- ・ 申請書では Cholteca 市は年間 1 万レンピーラを積み立て、貯水タンクの点検、殺菌作業、塩素投入作業、水質管理等の費用に充てることになっていたが、住民によると市からは一切支援はない。タンクと配管に修繕が必要になった時も、市内の修理技術者に依頼し、住民たちの維持管理費から費用を捻出して対応した。修繕費を貯めてから修理を発注することもある。

③ 所見

- ・ Cholteca 市副市長や上下水道公社によると、同市では水と衛生が最重要課題の 1 つであり、スペイン政府、スイス政府、台湾政府などからも助成金を獲得し、水衛生分野の改善に取り組んでいる。今回、各世帯に上水道が引かれたことで、水汲みの時間を生産的活動や遊び時間に有効利用できるようになったこと、下痢症状がなくなり健康改善につながっていることを住民たちが口にしており、本案件は同市が抱える課題の改善に向け貢献したと考える。
- ・ 申請書で「確約書及び維持管理計画表の提出あり」と記載されていたが、Cholteca 市は約束した年間 1 万レンピーラの維持管理費の積立を拠出していない。幸い、当該地区では住民たちの自主管理体制が確立しており、修繕などにも自分たちで何とか対応できているが、申請時の確約書の位置づけ・効力、完了時や事後フォローアップ調査時の維持管理体制の確認方法に疑問が生じた。維持管理に関する改善提言は、「Ⅱ．総括と提言」の 1 点目を参照願う。
- ・ 既存井戸の供給水量に関し、供給水量の減少という事態が発生している。そのため、飲料水の確保という点では期待される成果を下回る状況になっている。申請書では過去 13 年間で供給水量の変動が見られない旨の根拠を提示しており、申請採択時に水量減少に関する予見は不可能だったと思われる。



日章旗と日本政府からの支援の旨が描かれた高架型貯水タンク
(左)とタンク付近に設置された、日本政府からの支援を記した石碑

電動水中ポンプ稼動用の
電源盤ボックス



ヒアリングのために集まった
上水道委員会を含むテルモ・ルイス地区の住民



既存井戸と、井戸に取り付けた電動水中ポンプ



住民の中から選出された
上水道維持管理担当



6 バレルの容量を持つ
家庭用貯水槽



上水道からの取水時間が限られているため、上水道維持管理費月額 70 レンピーラ)に加え、月額約 300 レンピーラを支払って日常生活を過ごしている

5. 平成 27 年度「チヨルテカ市小児・高齢診療所整備計画」

① 概要

案件名（日本語） （スペイン語）	Cholulテクカ市小児・高齢診療所整備計画 El Proyecto de Construcción de Clínica Infantil y del Adulto Mayor, Cholulteca
被供与団体名（日本語） （スペイン語）	Cholulテクカ市 La Alcaldía Municipal de Cholulteca
供与額（送金通貨）	88,850 米ドル （円貨 9,773,500 円）
案件内容、裨益効果、供与品目、	＜案件内容＞ Cholulテクカ県Cholulテクカ市住民の保健衛生環境向上のため、Cholulテクカ市中心部小児・高齢診療所の移転に際し、移転先で新規診療所（2 診察室、1 薬局、1 待合室、1 受付、1 倉庫、1 給食室、4 トイレ）を建設し、備品を整備する。 ＜裨益効果＞ Cholulテクカ市中心部小児・高齢診療所を利用する患者、年間延べ 1 万人以上の医療環境が改善され、同地域の医療システムの改善が期待される。 ＜供与品目＞ ・移転先において新規診療所（2 診察室、1 薬局、1 待合室、1 受付、1 倉庫、1 給食室、4 トイレ）を建設 ・空調機器 5 台、多目的棚 15 台
フォローアップ視察概要	
視察日時	2018 年 10 月 17 日 10:00～11:30
訪問者	橘祐子、海藤純子、出来周一、石井正子、青木智博
受入側	キンティン・ソリアーノ（Cholulテクカ市 市長） クラウドディア・デ・ソリアーノ（Cholulテクカ市 市長夫人） ブライアン・カラスコ（Cholulテクカ市 上下水道公社 総務アシスタント） メンフィス・サマンサ・ヴァジャドーレス・サンシェット（高齢科担当医師） オシリス・フエンテス（小児科担当医師） 住民 3 人（給食室 ボランティア） サント・エルナンデス氏とオイガ・ビレス氏（高齢科の患者）
視察内容	供与機材の使用状況の確認、施設の視察、施設関係者からの聞き取り

② 現況と成果

【現状確認】

- ・ 施設入口は段差が低く、傾斜の緩いスロープも併設されていることを確認した。
- ・ 施設外の廊下部分には椅子が設置され、建物の屋根もあるため、待合室以外でも雨や日射を避けて待

機できるようになっている。

- ・ 施設内は概ね衛生的に使用されている。待合室も診察室も空調が効き、明るく十分な広さがある。待合室にはソファも数多く設置され、患者は静かに座って順番を待っていた。診療室も、患者が落ち着いて治療を受けられる環境が保たれていた。
- ・ 供与備品の空調機器5台のうち2台は、市の予算で買い替えたものを使用している。買い替えの理由は、小児科診療室の空調は故障のため、待合室の空調は待機患者数の増加に伴い、より多くの人数に対応できる容量の機器にしたためである。
- ・ 診察室2室は申請時図面と入れ替わっていた(小児科診療室の予定区画に高齢科診療室、高齢科診療室の予定区画に小児科診療室が設置されていた)が、機能には支障がない。
- ・ 供与備品の多目的棚15台は、薬局のガラス棚3台(大型2台と小型1台)と給食室の3台(壁面設置棚1台と床設置の棚2台)へと一部仕様・台数が変わっていたが、大使館に変更報告は提出されていたことを確認した。上下水道公社職員によると、ガラス棚の単価が高かったため、台数を減らした。
- ・ 診療所完成後に被供与団体による購入が確約されていた給食室で使用する電気コンロと冷蔵庫は、両方とも購入されていなかった。公社職員によると、当初は給食室で調理した食事を患者に配給する計画だったが、食事はケータリングで給食室に運ばれ、年配の患者が食事を取りに並ぶのは負担が大きいとの判断から、3人の無償ボランティアが、外や待合室で待機している患者へ配布する方式に変更したとのことだった。給食室の広いスペースは食事スペースとしても利用されていない。なお無償ボランティアは15人で、ローテーションを組み、1日70～100人に食事を配布している。
- ・ 上下水道公社職員が有志でお金を集め、診療所の高齢患者に食事を提供することもある。
- ・ 暑さのために日章旗部分が変色していたが、本案件が日本政府の支援とわかる日章旗入りの石碑が施設入口前に設置されていた。供与備品の一部に日章旗入り広報用ステッカーが見られなかったが、各部屋のガラス扉に目立つようにステッカーが貼付されており、広報効果は果たせていると考える。
- ・ トイレ4ヶ所のうち、診療所利用患者用トイレは扉の枠の一部が破損、水洗用タンクの故障により使用不可、床の排水栓の蓋が行方不明で下水臭が感じられた。利用方法がわからず壊してしまう来院者もいるとのことだった。上記の破損・故障部分は近日中に修理対応予定であることを公社職員に確認した。
- ・ 各トイレには病院施設の規格に沿ってシャワー設備も併設されているが、4室ともシャワー区画は机や椅子などの物置状態になっており、すぐにシャワーが使用できる状態にない。緊急時は置いてあるものを移動し、シャワーを使用できることを医師に確認した。
- ・ 当施設の横(同敷地内)に市の予算で検査室を建設中で、2018年10月中に完成見込みである。
- ・ 診療所は7時から13時まで開いており、延べ年間患者数は高齢科では2013年の5,179人から2016年は9,896人、2017年は9,458人へ、小児科は2013年の4,676人から2016年の6,121人、2017年は5,953人と、申請書で想定された延べ1万人以上をはるかに超えている。
- ・ 着任8ヶ月の高齢科担当医師によると、着任当時より日々診察数は増えており、ロコミで来院する患者もいる。市の予算の制約もあり、医療従事者数は事業申請時の6人から増員はないが、市はこの診療所以外に訪問介護サービスも取り入れ、医師を配置し高齢者ケアを行っている。高齢科担当医師は、1日60人までの診察なら現状でも対応可能とのこと。
- ・ 同診療所は診察予約ができる珍しい施設で、近隣住民は早朝に整理番号をもらう当日予約、遠方からの患者は前日に電話予約が可能で、診察は遠方からの患者が優先される。

【維持管理】

- ・ 市は月額15,000レピーラを維持管理費として予算配分し、備品購入と修繕等の外注費に充てている。清掃人の予算は別途ある。また、空調機器購入など大型の備品購入の場合は別途予算取りをする。視察時に小児科診療室の床を修理中だったが、これまで同様、修繕依頼を市に提出して1週間程度で対応してもらっている。
- ・ 建物裏に清掃用品の洗い場も設置され、衛生的な維持管理環境も整備されている。

【草の根無償スキーム】

- ・ 公社職員からは、以下の聞き取り調査を行った。
- ・ 申請書類として市の収支報告書と確約書を収集し、申請書フォーマットに必要事項を埋めるのは大変だった。見積もり目的だけでは業者が発行してくれないことが多く、高すぎる見積もりでは改めて取得しなおす必要があり、3者見積書の取り付けが難しい。
- ・ 大使館から専用口座からの引出許可が出るまで1～2日必要で、業者支払で急ぐ際に困った。なお大使館は通常は申請から1日で許可しており、被供与団体が早く申請を提出すれば対処可能であったと考える。
- ・ 草の根無償の助成額の上限がもう少し上がると嬉しい。
- ・ 申請当時、建築士の資格を持つ大使館担当者がおり、建設図面を見て「待合室をもっと大きくするように」との助言をもらえてありがたかった。
- ・ 他国政府の助成金スキームに比べ、草の根無償は申請から承認までの期間が短いところが、とても良い。
- ・ フォローアップ費については、大使館から説明を受けていない。

【裨益者の声・反応】

- ・ 移転前の診療所時代から通院していた高齢科の患者2人（サント氏・男性とオイガ氏・女性）は、診療室と薬局が分かれたこと、空調機器が待合室にも診療室にもあり快適になったこと、トイレも水が流れるなど衛生的な環境になったこと、医者やその他の医療従事者の対応も良くなったことなどを挙げた。また、サント氏は近隣住民約20人に、オイガ氏は教会で約100人に本施設を推薦・紹介しているとのことだった。
- ・ 高齢科担当の女性医師は、以前の職場と異なる点として待合室と診察室が別室となっているため患者のプライバシーが保たれ、患者と医師の距離が近くなれること、患者が待合室で快適に待つことができる環境であることを挙げた。
- ・ 移設前の診療所でも働いていた勤続5年目間近の小児科担当の男性医師は、以前は「待合室が狭く、施設の外で待機する人が溢れ、車が行きかう道路にも近くて危険だった」「停電時は診察室が暑くて使えず、廊下や高齢科診察室の片隅で診察をすることもあった」と語った。また、現在の施設は患者にも快適な環境で、患者からまったく文句が出ないとのことであった。

③ 所見

- ・ チョルテカ市長だけではなく、当施設の患者や医者から、当施設の整備された環境に対して具体的な感謝の声を聞くことで、本案件は裨益者の満足度も高いことが確認できた。また、食事配布を無償ボランティアが協力し、市が自助努力で同じ敷地内に検査室を建設中で、患者が一ヶ所で検査・診察・治療を済

ませることができる環境づくりを促進した点からも、本案件は相乗効果を生み、同地域の医療環境の改善に貢献したと考える。

- ・ 清掃人が施設を毎日清掃し、施設の修繕や備品買い替え対応なども早いほか、他の資金を得て小児科内に心療内科の小部屋を設置するなど、市が主体的に維持管理する体制ができていると思われる。一方で、本案件以前に実施している同市の別案件（④テルモ・ルイス地区の上水道整備計画）では、市が確約した維持管理費を拠出していない。過去に草の根無償を実施したことのある団体から別案件の申請があった際の対応改善提言は、「Ⅱ．総括と提言」の1点目を参照願う。
- ・ 「患者に食事の配給サービスを実施する」という目的は果たしているが、現在は給食室の広いスペースが有効に使われていない。給食室に椅子を設置して、原則給食室で食事し、移動に負担がある患者だけ、飲食時は外の椅子、または待合室内の清掃しやすい一定区画を利用するような方法が、スペースの有効活用にもなり、衛生的にも望ましいと考える。



診療所正面に設置された支援を記した石碑



診療所入口にはスロープが設置されており、
日章旗のステッカーも添付されている



薬局内のガラス棚には日章旗が添付されている



空調機器にも日章旗ステッカーが貼付されている



トイレ内にも日章旗ステッカーが貼付されている



ソファが設置され、十分な広さを備えた待合室。
日章旗ステッカーも添付されている



小児科診察室の様子



給食室の様子

6. 平成 24 年度「ナマシグエ市フランシスコ・モラサン小中学校増築計画」

① 概要

案件名(日本語) (スペイン語)	ナマシグエ市フランシスコ・モラサン小中学校増築計画 Proyecto de Ampliacion del Centro Basico Francisco Morazan, Namasigue
被供与団体名(日本語) (スペイン語)	ナマシグエ市 Alcaldia Municipal de Namasigue
供与額(送金通貨)	96,134 米ドル (円貨 7,786,854 円)
案件内容、裨益効果、供与品目	<案件内容> チョルテカ県ナマシグエ市サン・ヘロニモ村フランシスコ・モラサン小中学校の生徒に安全で快適な教育環境を提供するため、6 恒久教室の増築(432 m²:72 m² X6 教室)及び教育機材の配備(生徒用机・椅子セット 300 セット、教員用机 6 台、教員用椅子 6 脚)を行う。 <裨益効果> チョルテカ県ナマシグエ市サン・ヘロニモ村フランシスコ・モラサン小中学校(生徒 983 名及び教員 28 名)の教育・衛生環境が改善される。 <供与品目> ・6 恒久教室の増築(432 m²:72 m² X6 教室) ・教育機材の配備(生徒用机・椅子セット 300 セット、教員用机 6 台、教員用椅子 6 脚)
フォローアップ視察概要	
視察日時	2018 年 10 月 17 日 13:30～15:45
訪問者	橘祐子、海藤純子、出来周一、石井正子、青木智博
受入側	ドウルグラス・オレス・デ・ビセント(ナマシグエ市長) ジェニー・マリソル・ナイラ・ロドリゲス(ナマシグエ市サン・ヘロニモ村フランシスコ・モラサン小中学校校長) ウリエール・アントニオ・アルノ・ゴメス(ナマシグエ市サン・ヘロニモ村フランシスコ・モラサン小中学校副校長) ドナル・マルティネス(技術士、案件申請担当) ソベイダ・コデナ(保護者会会長) ホセ・ドラレス・アンディボノ(保護者会副会長) マリソル(保護者会メンバー) ジェシー(保護者会メンバー) ロサ・エレナ・モラディアガ(保護者)
視察内容	供与機材の使用状況の確認、施設の視察、施設関係者からの聞き取り

② 現況と効果

【現状確認】

- ・ 1～6年生が午後の部(12時20分から17時40分)、7～9年生が午前の部(6時30分から12時30分)に授業を受けている。1クラス当たりの現在の平均生徒数は42～45人で、ホンジュラス政府の推奨する基準(1クラス当たりの生徒数40人)をほぼ満たしている。
- ・ 現在、全校生徒数963人で、教師の数は28人から現在32人になった。教師によると、年間5～6人が留年していたが、案件実施後は数が減少したとのこと。生徒数と留年者数の推移は、以下の表の通り。

年	登録生徒数			留年者数		
	女の子	男の子	合計	女の子	男の子	合計
2013	440	421	861	2	3	5
2014	521	431	952	1	2	3
2015	520	434	954	1	1	2
2016	489	458	947	0	0	0
2017	467	460	927	0	0	0
2018	469	458	927	0	0	0

- ・ 供与備品の生徒用机・いすセットの一部には日章旗がペンキで描かれていないものがあった。教師によると、再塗装の際になくなったとのことだった。
- ・ 増築された6教室は、窓に鉄格子が設置され、鉄製扉が2枚ずつ設置されていることを確認した。一部日章旗が貼られていない扉については、塗り替えの際に取れてしまったとのことだった。教室内のホワイトボード、天井の扇風機、電気工事も草の根無償の支援によるものと確認した。
- ・ 増築された6教室の内4教室は、9年生121人が使用している。
- ・ 供与備品の教員用机6台及び椅子6脚の一部は確認することができた。確認できた教員用机と椅子には広報ステッカー(日本のODAの古いデザイン)が貼付されているものといないものがあった。
- ・ 廊下に米百俵のプレート及び日本政府の支援であることを説明するプレートが設置されていた。
- ・ 申請時図面(5教室1棟と1教室1棟)と実際の教室の配置(4教室1棟と2教室1棟)とが異なっていたが、変更申請が行われていたことを確認した。また、増築された6教室のうちの2教室はそれぞれコンピューター室及び理科室として使われている。コンピューター室のコンピューターはインターネットに接続しており、1年生からコンピューターの授業を受けている。英語教師がコンピューター指導も兼任し、エクセル、グーグル検索、パワーポイントなどを教えている。

【草の根無償スキームについて】

- ・ 申請を担当したナマングエ市技術士によると、他スキームに比べ、草の根無償は人権のためのプロジェクトであり、申請のフローが秩序立っていて申請しやすいとのことだった。また専用口座からの資金引き出しもスムーズで、申請書も書きやすいとのことだった。
- ・ 同技術士によると、市や大使館によるサイト視察は学校側の自尊心を高める効果がある。他国政府助成金などの他スキームではドナーによる学校への直接モニタリングはほぼなく、重要な違いと感じているとのことだった。

【裨益者の声・反応】

- ・ 教師も児童・生徒も、増築された 6 教室は窓に鉄格子が設置されており、風通しが良く快適とのことだった。
- ・ 本案件実施前までは子どもたちは木の下で授業を受けていたため、保護者は教室が整備されたことを感謝しており、子どもたちが授業に集中できるようになったと感じているとのことだった。
- ・ 児童・生徒たちは、「以前は椅子や机の故障が多くて困っていたが、今は問題なく使用している」「以前は教室が狭く、床はセメントだったが、今は教室が広くなり、床もきれいになった」「黒板もなかったし、扇風機もなかったのが、今はあるのうれしい」「教室が新しくなって、学校に来たいと思うようになった」など、本案件による改善点を認識し、通学意欲の変化についても言及した。
- ・ 案件申請を担当した技術士は、「日本国大使館と市役所の関係が良好なこと、大使館の学校に対する理解が高いことも素晴らしいと感じている」とのことだった。

【維持管理】

- ・ 毎年 1 月に備品の数や状態確認を実施している。供与した生徒用机・いす 300 セットのうち約 50 セットは修理が必要な状況にあり、修理に出す予定とのことだった。
- ・ 申請書には「維持管理は、被供与団体(ナマングエ市)が年間 20,000 レンピーラ、学校が年間 16,000 レンピーラを捻出し、定期的な点検、補修、塗装などを実施する」とあるが、校長に聞き取りしたところ、市からの支出はないとのことだった。
- ・ 学校内に設置している軽食を扱う売店の場所代が 12・1 月以外は月額 4,000 レンピーラ得られるので、その資金を維持管理に充てている。
- ・ 保護者たちは料理を売って資金を集め、各世帯が年額 100 レンピーラを学校に維持管理費として払っている。
- ・ 保護者たちは保護者会を作り、学校と連携してサポートしている。メンバーは 7 人(会長、副会長、会計など。女性 5 人、男性 2 人)で構成され、毎年改選がある。保護者会は、児童の入学登録の手伝い、イベント時の引率、保健所に行く子どもの付き添いなどをして、教師をサポートしている。
- ・ 子どもたちは 5 グループに分かれ、毎日交代で授業終了後に教室の掃き掃除とモップがけをしている。

③ 所見

- ・ 児童、保護者、教師らの支援に対する感謝の声とともに、教室増設によって児童たちが授業に集中するようになったとの具体的な事例も挙がり、本案件は安全で快適な教育環境の提供に貢献している。
- ・ 申請時に被供与団体と学校の費用負担を明記した書類で確約をとっているが、実行されていないことが判明した。維持管理に関する改善提言は、「Ⅱ. 総括と提言」の 1 点目を参照願う。
- ・ 教室の配置変更に関して、被供与団体は変更申請済みとの説明だったが、フォローアップ調査時に当方で確認ができていなかった。追って大使館側に状況確認を依頼した結果、変更申請及び承認済みであることが確認できた。草の根フォローアップ事業に対する改善提言は、「Ⅱ. 総括と提言」の最後部を参照願う。
- ・ 日本国大使館に依頼すれば、貼り替えに必要な日章旗ステッカーを無償で受領できることを被供与団体は認識していなかった。日章旗ステッカーの追加配布周知に関する改善提言は、「Ⅱ. 総括と提言」の 4 点目を参照願う。



学校の入り口



増築された校舎(4 教室)の概観



供与品の教師用机(左)と児童用の机つきいす(右)。
机にはステッカーが貼付され、日章旗がペンキで描かれている。



教室の扉に日章旗ステッカーが添付されているほか、
校舎の壁面に米百表学校のプレートの掲示も見られた



新しい教室で勉強する生徒たち

7. 平成 26 年度「ナカオメ市ホセ・セシリオ・デル・バジェ基礎教育学校増改修計画」

① 概要

案件名(日本語) (スペイン語)	ナカオメ市ホセ・セシリオ・デル・バジェ基礎教育学校増改修計画 El Proyecto de Ampliacion y Reparacion del Centro Basico Jose Cecilio del Valle, Nacaome
被供与団体名(日本語) (スペイン語)	バジェ県経済開発財団 Fundacion Agencia de Desarrollo Economico, Departmental del Valle (ADED-VALLE)
供与額(送金通貨)	102,053 米ドル (円貨 9,899,141 円)
案件内容、裨益効果、供与品目	<案件内容> ナカオメ市ホセ・セシリオ・デル・バジェ基礎教育学校の教育環境改善のため、以下を実施する。 ①1 技術・家庭科実習室の増築、②9 教室の床及び屋根の改修、③コンピューター室の屋根及び床の改修、④調理場兼食糧保管庫の屋根、床及び壁の改修、⑤図書室兼事務室の屋根、床及び壁の改修、⑥通路床の改修、⑦男女トイレの増築、⑧外周柵の修繕、⑨不足する教育機材(本棚 14 台、机 12 台、椅子 12 脚、1 人用椅子付き机 100 台、実習室用椅子 24 脚、実習用机 4 台)の整備 <裨益効果> ホセ・セシリオ・デル・バジェ基礎教育学校の児童生徒 230 名・教職員 12 名の計 242 名、さらに同学校で読み書きを学ぶ成人非識字者約 35 名である。本件実施により同基礎教育学校児童生徒の学習環境が改善される。 <供与品目> ・①1 技術・家庭科実習室の増築、②9 教室の床及び屋根の改修、③コンピューター室の屋根及び床の改修、④調理場兼食糧保管庫の屋根、床及び壁の改修、⑤図書室兼事務室の屋根、床及び壁の改修、⑥通路床の改修、⑦男女トイレの増築、⑧外周柵の修繕、 ・教育機材(本棚 14 台、机 12 台、椅子 12 脚、1 人用椅子付き机 100 台、実習室用椅子 24 脚、実習用机 4 台)の整備
フォローアップ視察概要	
視察日時	2018 年 10 月 18 日 11:00～12:30
訪問者	橘祐子、海藤純子、出来周一、石井正子、青木智博
受入側	フリオ・セサル・パス・ドミンゲス(バジェ県経済開発財団代表) ジェシー・ノエミ・バララガ・エウセダ(バジェ県経済開発財団ジェネラルマネジャー(案件担当)) ヌリス・ジャミエス・バラオナ(バジェ県経済開発財団案件プロジェクトコ

	ーディネーター) ジェシカ・ミレニ・カブレラ・トスカノ(校長)
視察内容	供与機材の使用状況の確認、施設の視察、施設関係者からの聞き取り

② 現況と効果

【現状確認】

- ・ 二部制で授業を実施している。全校生徒は 189 人で、申請時の 230 人より減少しており、幼稚園の生徒が減少している影響とのことだった。
- ・ コンピューター室は 1963 年の学校設立当初に建設された教室で、本案件で屋根、床を改修した。扉部分に貼付した日章旗ステッカーは、児童たちが触っているうちに取れてしまったとのことだった。屋根と壁の接続部の改修と、コンピューターの放熱のために天井を高くする改修は被供与団体の支援で行った。
- ・ 申請時の配置図とは異なる利用方法の教室がいくつか確認された。図面で調理場兼食料保管庫、図書室県事務室とされていた教室は、現在、それぞれ図書室、校長室として使用されていた。変更の理由は、児童・生徒は保護者が作った軽食を持参しており調理場兼食料保管庫のニーズがなくなったこと、また、低学年の児童が最も図書室を利用するため、彼らの教室に近い場所を図書室にしたとのことだった。
- ・ 既存教室 1 と多目的スペースの通路床は、長さを延長する修繕を行った。壁、屋根、床、電気、ステージも本案件において改修した。多目的スペースのセラミックタイル設置は保護者会が資金を募り支援した。
- ・ 増築した技術・家庭実習室の机と椅子は、本案件で供与した。先生によると、ミシンや手芸、溶接を 7～9 年生の男女ともに学ぶとのことだった。また、生徒が掃除中に天井吊りの電球を壊してしまったが、修理には技術士を呼ぶ必要があり未対応。壁面の電球が機能中のため、授業に支障はでていない。
- ・ 既存トイレ 3 基は動物の侵入や雨による浸水のため、増設トイレ完成以来使用しておらず、いずれ取り壊し予定とのことだった。校長は、本案件の支援でのトイレ完成後は既存トイレの使用を中止する認識だったように見受けられた。校長は、全校生徒 189 人に対しトイレ 3 基は十分ではないと認識しており、あと 3 基あることが望ましいとの回答だった。
- ・ 外周柵の修繕が完了していることを目視で確認した。
- ・ 本棚として供与したはずの備品は多目的棚として使用され、日章旗の表示はなかった。供与品のうち、1 人用椅子つき机に関しては 100 台のうち修理が必要なものがいくつかあるとのことだった。供与品の数や使用状況を管理台帳で確認しているとのことだった。

【草の根無償スキームについて】

- ・ 被供与団体へ、草の根無償と他の助成金スキームとの違いを聞いたところ、草の根無償は申請から承認までが早く、支払いも早いとのことだった。また、ホンジュラスが必要としているインフラの支援に使える点が良いとのことだった。
- ・ 被供与団体は職業訓練も実施しており、例えば手芸の小規模事業でデザインできる人材や職業訓練のための新しい機械も必要としているが、機材購入と使用方法のトレーニングの組み合わせは草の根無償の対象外との理解であった。

【裨益者の声・反応】

- ・ 6 年生に聞き取りした際、以前の教室は壁が崩れていて危険で、天井から雨漏りがあったこと、教室の

状況が良くないため、学校に来たくないと思ったことがあったこと、今は壁がきれいになり、学校に来たいと思うようになった、との声が上がった。

- ・ 学校はハイウェイに面しており、子どもが交通事故で亡くなったことがあるとのことで、校長は、本案件での外周柵修繕は子どもたちの安全を守るために大変重要と感謝していた。
- ・ 技術・家庭科の担当教師は、実習室の増築は生徒の技術向上に貢献していると感じている。
- ・ 実習室にいた 7 年生に聞き取りしたところ、実習室は風通しが良く、広々している。椅子がしっかりしているので、きちんと座ることができるのが良いとのことだった。

【維持管理】

- ・ 数年前の政府の通達により、各家庭から登録料以外の徴収を禁止されたため、申請書に記載した「各家庭から維持管理費を徴収」することができなくなった。そのため、教師、保護者、児童・生徒たちが協力し、食事を作って販売、サッカー大会やお祭りを開催して参加費を募るなどして資金を集め、維持管理に充てている。
- ・ 教室は児童・生徒たちが曜日別に 5 人前後のグループに分かれて、掃除を行っている。技術・家庭実習室は、授業の前後に順番に掃除をしている。また、男の子は男の子のトイレ、女の子は女の子のトイレ、教師は教師用のトイレを清掃しているとのことだった。

※ 成人非識字者への読み書き教室について(被供与団体から聞き取り)

2012 年 2 月に義務教育制度が変更され、義務教育は就学前教育 1 年、基礎教育 9 年と中等教育 3 年の計 13 年間となった。この改正により、高校生は専攻に関係なく卒業に必要な単位として、出身地域の学校で非識字成人 3 人に読み書きを教えて、教育省の認定試験に合格させることが必須となった。本案件対象校は、現在も識字教室開催会場として使用されている。識字教室は通年行われ、レベル 1 から 6 まである認定試験は年 1 回、年末に実施される。認定試験合格率は約 70%で、合格すると認定書が授与される。

③ 所見

- ・ 本案件での支援が学習環境の安全性と快適性の向上に貢献していることを、裨益者の声から確認することができた。
- ・ 被供与団体による支援、学校や保護者、児童・生徒の自助努力により維持管理は一定レベルが保たれていると思われる。
- ・ 建設されたトイレの位置が申請内容と実施内容が一致しないものがあったが、変更申請が行われていたことを確認した。一方、トイレの建設が「増設」ではなく「新設」、窓の鉄格子の設置や電気工事は申請書に含まれていないが実施、「本棚」が「多目的棚」など、申請内容と実施内容の不一致が一部見受けられた。完了時及びフォローアップ調査時に確認可能な部分も多くあり、モニタリング方法の改善が必要と思われる。モニタリング方法に関連する改善提言は、「Ⅱ. 総括と提言」の 2 点目及び 5 点目を参照願う。
- ・ 申請当初から、被供与団体と学校との間で既存トイレの使用に関して認識にずれが生じていた可能性がある。被供与団体と裨益者側が支援内容に関して理解を共有・確認しておくことが重要であると考える。
- ・ 今回、職業訓練所への機材供与にトレーニングなどのソフトコンポーネントを組み合わせた事業申請が可能、という点を被供与団体は知らなかった。この点を踏まえ、草の根無償で支援・実施可能な活動範囲について、申請候補団体により広報・周知すべきと思われる。

- ・ 日章旗が一部貼付されていない件に関しては、「Ⅱ. 総括と提言」の 4 点目を参照願う。



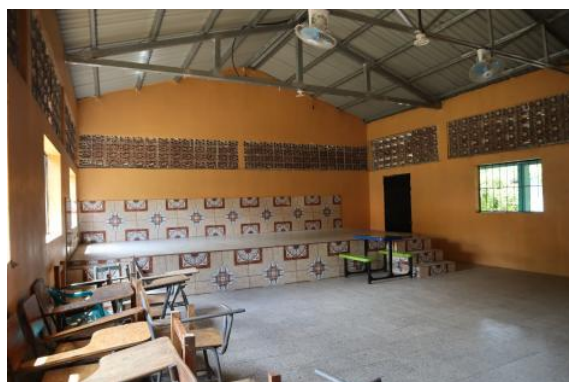
学校敷地内に設置された
日本政府の支援を記す石碑



米百俵学校の支援であることを記すプレート



外周柵内側に設置された
日本政府の支援を記すプレート



ステージを備えた多目的スペース



建設したトイレ外観とトイレ内部



供与された棚



改修された通路床



増築した実習室及び供与品の実習室用机と椅子